

議 事 日 程

令和8年第1回浜中町議会定例会
令和8年3月9日午前10時開議

日 程	議 案 番 号	議 件
日程第 1		会議録署名議員の指名
日程第 2	議案第24号	令和8年度浜中町一般会計予算

(開議 午前10時00分)

開 議 宣 告

○議長（落合俊雄君） 休会前に引き続き、会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（落合俊雄君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、休会前同様であります。

日程第2 議案第24号 令和8年度浜中町一般会計予算

○議長（落合俊雄君） 日程第2、議案第24号の質疑を続けます。
第2款総務費の質疑を行います。

1番三上浅雄議員。

○1番（三上浅雄君） 51ページのふるさと納税に要する経費のうち、53ページのふるさと納税パンフレット作成委託料についてです。

1000冊程度をつくるという説明をいただきました。何年か前にもすばらしい冊子がありましたが、そのリニューアルということでしょうか。

次に、ふるさと納税返礼品イベント負担金231万円についてです。

これは、どこでどういう形で行われるのでしょうか。

次に、63ページのふるさと創生に要する経費のうち、65ページの工事請負費のふれあい交流公園整備工事1億2672万円についてです。

この予算は、今回の予算ではかなり大型のものであります。財政のこともありますけれども、それは2回目、3回目で聞きたいと思います。

まず、1点として、町長はこれを執行方針の中でもうたっております。この間の一般質問でも若干の説明がありましたし、私たちは全員協議会でも説明を受けております。大型予算をつけ、2か年の継続事業ということですが、これに至るまでの経緯といいますか、理由をお伺いします。また、コンセプトがどこにあって、どうしたくてこれをこうするのか、町長からじかにご説明をいただきたいと思います。

○議長（落合俊雄君） 商工観光課長。

○商工観光課長（赤石俊行君） 議案の53ページのふるさと納税に要する経費のうち、パンフレット作成委託料についてお答えをいたします。

このパンフレットにつきましては、議員がおっしゃるとおり、令和6年度に作成された

ものが令和7年度中になくなるということで、リニューアルして作成するものです。1000部とおっしゃいましたが、1万部をつくる予定でございます。50ページ程度の冊子です。以前はA4判のちょっと大きいサイズだったのですがけれども、手軽にかばんの中にも入れられるようにB5サイズにして新しい冊子をつくるという計画です。

続きまして、18節負担金、補助及び交付金のふるさと納税返礼品イベント負担金についてです。

令和8年度においても、令和7年度同様、関東圏の大きなふるさと納税のイベントがございまして、それに参加したいと思っております。これまでも参加してきたのですがけれども、横浜で行うふるさとチョイスの大きなイベントに数万人が集まるということで、それに参加したいということです。また、埼玉のJRE MALLというところでのPRイベントにも参加したいと考えております。7年度はこの二つの予定だったのですがけれども、楽天の新しいイベントがございまして、昨年も急遽参加させてもらったのですがけれども、これにも参加したいと考えております。

一つのイベントに出るのに負担金が77万円かかるものですから、3か所分の231万円という内容です。

○議長（落合俊雄君） 町長。

○町長（齊藤清隆君） 63ページのふるさと創生に要する経費のうち、65ページの工事請負費のふれあい交流公園整備工事に関わってのご質問にお答えしたいと思います。

議員の質問の公園の整備に至った経過についてです。

まずは、過去3期にわたって子ども・子育て支援事業計画に関わるニーズ調査を行った結果として、3期ともに触れ合える公園が欲しいといった意見が1位を占めておりました。町長に就任してから、これまで、子育て支援については、まちとしても十分に力を尽くしてまいりましたがけれども、子育て環境の充実にシフトしたいと考えました。茶内地区については、JRや町営バスの発着地点であり、浜中町の玄関口であることを含め、JR茶内駅から近い位置にあり、中心部にもともとあるふれあい公園のリニューアルを進めてまいりました。

令和8年度の予算では、2か年の継続費ということでかなりの額をつけさせてもらいまして、みんなが来たくような公園を整備しようというコンセプトで始めました。まずはまちににぎわいをということで、子育て世代の皆様に満足していただけるような公園にしたいということから、場所の選定に至っております。

もう少し事業費を抑えたほうがいいのかという意見も出たかと思うのですが、しっかりしたものをつくりたいということから、今回、青写真をつくらせてもらいまして、全員協議会でも議員の皆様に説明をさせていただいたところです。

町内の子育て世代も含め、町内外からいろいろな方に来てもらい、交流人口の増加も含め、まちがにぎわってほしいと思っております。また、茶内の農協の4.0ソフトもそうですし、ラッコもそうですし、湿原もそうですが、浜中町の魅力を存分に楽しんでいただ

く前段に来てもらえるような場所を創設したいといったことから、今回の計画とさせてもらったところです。

○議長（落合俊雄君） 1番三上浅雄議員。

○1番（三上浅雄君） ふるさと納税のご説明の中で、1000冊ではなく、1万冊ということでした。イベント箇所は、令和8年度は3か所、1か所約70万円で230万円のことです。

冊子、パンフレットをつくって、当然、こういうイベントでも配布されるのだと思います。それはそれでいいのだけれども、今はパンフレットを見ているでしょうか。ふるさとチョイスなど、携帯電話でぱっと流れてくるものを見ている方が多いような気がしますけれども、そういうふうに使われていくということで理解しました。

私が思うに、札幌でこの3月に行うはまなかの恵みまるごとフェアなど、いろいろなイベントがあると思うのです。縦割りではなく、いろいろな課が動いてどこかへ行くときにそのパンフレットを持っていくお考えはありますか。

町長の考え方は十分に理解いたします。継続事業で、単年度では1億2000万円と本当に大型ですが、この財源はどこからのものですか。全員協議会でもご説明を受けているので、ある程度は理解していますけれども、詳しい内容をお伺いします。

○議長（落合俊雄君） 企画財政課長。

○企画財政課長（渡部幸平君） 65ページのふれあい交流公園整備工事の財源の内訳を詳しくというご質問についてです。

今回の公園整備に関しましては、交付率としては2分の1の制度ですが、内閣府が所管しております地域未来交付金を活用する計画です。総事業費2億4000万円とした場合、2分の1の1億2000万円はこの交付金、残りの1億2000万円は過疎債と企業版ふるさと納税などの寄附で賄う計画を立てております。過疎債は6400万円としておりまして、このうち、7割が交付税措置されることとなりますので、3割が町の持ち出しとなりますと、6400万円の3割の1920万円が町の負担となります。

2億4000万円という大型の事業費にはなりますけれども、各種の財源の対策を行うことで町の持ち出しは1900万円程度になると考えているところです。

○議長（落合俊雄君） 商工観光課長。

○商工観光課長（赤石俊行君） ふるさと納税のパンフレット関係についてです。

最近、デジタル配信や何かも人気で、そういったものを見ていると思うのですが、現物も大変人気なものですから、これからも続けていきたいなと思っております。

令和6年度につくったものは7年度中に1万部全部がはけてしまいました。これまでも、ふるさと納税のイベントのみならず、ほかのイベントなどでも配布していますし、昨年のはまなかの恵みまるごとフェアの際にもこのパンフレットを持っていき、これからもいろいろなイベントで柔軟に配布したいと考えているところです。

○議長（落合俊雄君） 1番三上浅雄議員。

○1番（三上浅雄君） 財源については、地域未来交付金が大きな財源になり、残りは過疎債で70%が補填され、一般財源からの町の持ち出しは2か年において1900万円程度ということは分かりました。

過疎債にします、何々債にしますとよく聞きますが、70%が補填されて、残りの30%は何年をかけて償還しているのでしょうか、その内訳をお伺いします。

次に、ふるさと納税についてです。

今、14億円で頭打ちになっており、これから伸ばそうとするとしたら、もっと返礼品を変えなければいけないのかなと思いますが、加工屋がないので、地場産品は難しいのだらうなと思います。例えば、地域おこし協力隊でも人気になっているきりたんのキーホルダーなど、ラッコをモチーフにしたものをセットか何かでつくれないのでしょうか。それは、つくる業者とのやり取りになると思います。

海のほうでいったら、私は、今、タコをやっていますけれども、この二、三年はタラバガニが異常なぐらい取れています。タコ縄にかかるとのことです。タコ縄にかかるとは悪いとは言いませんけれども、2月から始まるカニ籠漁にもタラバガニが入ります。それも市場に出荷できるようになっています。また、近年、8月に1か月間、調査事業でケガニをやるのですが、その時期にもタラバガニが入ります。8月、9月にやる試験事業のカニ籠漁業で入るタラバガニだったら、年末に皆さんもよく見る足4本にラップをしたものにできると思います。やってくれるか出来ないかは分かりませんが、行政側からそういう提案をされたことがあるのでしょうか。

また、先ほど町長も言っていた当町の一番の北海道4.0牛乳は、ハーゲンダッツをふるさと納税でやっていますよね。例えば、ラッコを見に来てもらうだけではなく、ふるさと納税か何かで生かせる形をつくれませんか、お伺いします。

○議長（落合俊雄君） 企画財政課長。

○企画財政課長（渡部幸平君） 公園整備に活用する過疎債の償還のイメージについてお答えいたします。

今回、予算ベースで6400万円の過疎債を財源としておりますが、過疎債については最長で12年で償還することになっております。一部据置き制度はございますけれども、単純に12年で償還するとした場合でお答えいたします。

まず、6400万円の起債を起こした場合、12年間で払うことになると、大体533万円を1年間で支払うこととなります。先ほど、7割については交付税措置があるというお話をしましたが、533万円の7割の373万円が交付税で入ってくることとなります。差引きをしますと160万円になりますので、12年間で償還する場合は1年当たり160万円を支払って完了する仕組みになっております。

○議長（落合俊雄君） 商工観光課長。

○商工観光課長（赤石俊行君） ふるさと納税の返礼品の関係についてです。

最近、ラッコブームで、きりたんの縫いぐるみを観光協会が昨年初めて作成したのです。

けれども、子どもに大人気でして、もうほとんど在庫がありません。それ以降、数十個が出まして、実はふるさと納税にも上げています。今、観光協会のほうでキーホルダーなどの新しい商品を開発してつくっていきたいなと思っておりますし、新たな商品ができれば展開していきたいなと思っています。

次に、カニの関係についてです。

タラバガニは、2月のほか、ケガニの漁期である8月にもかかるということでしたが、取扱いできるのは漁組になるわけです。ふだんから、何ができるか、何が出せるかという相談はしておりますけれども、カニについてそこまで具体的に詳しい話はしていませんでした。

今後、こういうことが可能であるか、改めて行って相談して、もしできることであれば展開していきたいなと考えております。

○議長（落合俊雄君） ほかにありませんか。

2番渡邊秀治議員。

○2番（渡邊秀治君） 私も、同じく51ページのふるさと納税に要する経費について伺います。

7節報償費のふるさと納税返礼品、53ページの11節役務費の手数料、12節委託料のふるさと納税支援業務委託料は、総じて経費は大体同じぐらいですが、プラスマイナスで大幅に変更になっています。

まず、この内容について教えてください。

○議長（落合俊雄君） 商工観光課長。

○商工観光課長（赤石俊行君） 53ページのふるさと納税に要する経費のうち、11節役務費の手数料と12節委託料、7節報償費の返礼品の内容についてお答えします。

まず、7節報償費の関係からご説明いたします。

これは、まさしく返礼品に係る経費です。返礼品の金額につきましては、国において定められたルールで返礼品を含めた全ての経費が5割を超えてはいけないということで、送料や委託料なども全て含めて5割となっておりまして、令和8年度は返礼品に係る経費割合については約20.7%という試算になっております。

令和8年度の見込みとしては14億円を目途としておりまして、14億円の20.7%で2億8923万4000円の見込み計上となっております。

続いて、11節役務費についてです。

これは、主に返礼品の送料となります。手数料については、令和7年度の3006万8000円に比べ、令和8年度は79万2000円ということで3000万円程度が減っているわけですが、これは各サイトに係るクレジット決済の手数料となります。

この経費については、業務の性質上、8年度からは役務費に移行することになりましたので、委託料が大幅に減額されることになりまして、その分、役務費が大幅に増えます。単純に役務費から委託料に移行されたことで役務費が大幅に減額されたということです。

次に、委託料についてです。

これは、ふるさと納税業務に係るポータルサイト等の業務委託料に係るものですが、7年度中に3件ほど増えまして、現在、ポータルサイトの数は20件でございます。前年度より契約数が増えていることと経費率がアップしていること、また、サイトの手数料が役務費から委託料に移行したという要素があり、委託料が大幅に増額になっております。

委託料の経費については、前年度は17社と契約しておりまして、1億9473万9000円でしたが、令和7年度は20社との契約となり、合計で2億5801万1000円となります。その中には、手数料から移行された2927万6000円も含まれておりますので、委託料が6000万円程度、大幅に増額されたということです。

○議長（落合俊雄君） 2番渡邊秀治議員。

○2番（渡邊秀治君） ふるさと納税返礼品のいろいろなルールが変わったと聞いております。地場産品100%でなければ駄目だということですが、浜中町はもともと地場産品のみだったので、その点は大丈夫だと思っています。

それにしても、返礼品の金額が4600万円も減らされているということは、納税者に返る品物が少なくなっている、金額的に見劣りするということですね。それをカバーするためにポータルサイトを増やし、手数料からの移行以外にも委託料が3000万円ほど増えているのです。

そこで調整して魅力の半減分をカバーしているという見方でよろしいでしょうか。

○議長（落合俊雄君） 商工観光課長。

○商工観光課長（赤石俊行君） 再質問にお答えいたします。

経費率については、国のルールの範囲内でやらなければならないということで、ポータルサイト等に支払う額も決まっております。逆算というわけではないのですが、返礼品に充てられる金額はこれだけですよという範囲内でやらなければならないことになりまして、返礼品の数を少なくするわけではなく、それぞれの金額を少しずつ上げたりしながら調整しております。

本町だけではなく、全国でみんなが同じことをしているわけですし、かかる経費と用意する返礼品のバランスを調整しながら進めていかなければならないということです。

○議長（落合俊雄君） 2番渡邊秀治議員。

○2番（渡邊秀治君） そうすると、本町だけでなく、ほかの自治体もということですね。

白糠町は、今までより半減の目標にするということです。それは、地場産品が少なかったのか、いろいろと理由があるかと思うのですが、本町の場合は、地場産品100%でやっていて、14億円という目標を設定したということです。

抑えられて仕方がないからこういうふうになりましたということですが、なぜ目標を下げなかったのでしょうか。

○議長（落合俊雄君） 商工観光課長。

○商工観光課長（赤石俊行君） お答えをいたします。

今年度は14億4000万円程度となりまして、今回、ルール改正等の理由があつて、見込みとしては13億円程度に下がるわけです。どこに設定したとしても結果的にどうなるかは分かりませんが、前年度に14億円に行ったということで、目標を下げるのではなく、新しい商品展開や何かも考えて前年度を維持していきたい、さらに上を目指したい、新しいことを展開しながら努力していきたいということでこういった目標を設定させていただいたところです。

○議長（落合俊雄君） ほかにありませんか。

4番三膳時子議員。

○4番（三膳時子君） 2点ほどお伺いします。

57ページの建物解体工事1190万円についてです。

これは湯沸母と子の家の解体という説明を受けていたと思いますが、解体の時期について、役場側からいつまでにしてくださいということを行っているのでしょうか。

次に、61ページの地域振興に要する経費のうち、委託料の地域おこし協力隊業務委託料1095万6000円についてです。

説明では、フラワーコーディネーター1名と縁結びサポーター1名と説明されておりました。縁結びサポーター1名は新しく予算されたと思うのですがけれども、どのようなイメージですか。縁結びとなったら、協力隊の方が来て一步踏み込んだことをやらしてもらわないとならないのではないかと考えているのですがけれども、どのようなイメージでこの方を起用されるのか、お答え願います。

○議長（落合俊雄君） 企画財政課長。

○企画財政課長（渡部幸平君） ただいまのご質問にお答えいたします。

まず、57ページの工事請負費1190万円についてです。

これは、議員がおっしゃるとおり、湯沸母と子の家の解体ですが、こちらの工期については、8月下旬から11月上旬頃ということで、2か月半ほどを想定しております。

このことについては湯沸自治会の会長ともお話をさせていただきまして、春以降に母と子の家から湯沸地区会館に運ぶ荷物もあるので、お盆明けからお願いしたいというお話をいただき、こういった工期を設定しております。

続きまして、61ページの地域おこし協力隊業務委託料についてです。

縁結びサポーターを募集した理由は、結婚を希望する方が効果的に取り組める支援をすることを目的として、出会いのきっかけをつくる専任の協力隊を配置したいということです。募集をしたところ、応募がありまして、今回、予算を要求させていただきました。

メインとなるのは、出会いの場をつくっていただくことです。結婚を意識し過ぎず、まずは町内外の若い世代が自然と出会えるような交流の場をつくっていただくことが主として、あわせまして、信頼できるマッチングアプリの研究もしていただき、効果的にお付き合いにつながる方法を模索していただきたいと考えております。

長い目で見て、任用された協力隊員の活動によって町内で1組でも2組でも結婚につながるような方がいればという思いがあって募集をしたということです。

○議長（落合俊雄君） 4番三膳時子議員。

○4番（三膳時子君） 57ページの建物解体工事については、工期が8月下旬から11月上旬ということでした。あとは業者と自治会とのお話で進めていくということでしょうか。

次に、61ページの件についてです。

私たちの時代は、地域をよく知っているおじさん、おばさんがいて、どここの家に娘さん、息子さんがいるという情報を得て動くというイメージだったのです。今どきですから、アプリなどを使って出会いの場をつくるというのは分かるのですけれども、このまちに来てもらってそういう情報も必要なのではないかと思ったのです。

このまちのキーマン、キーウーマンのような人も必要で、情報を共有するコンシェルジュみたいな方をつけるのかなと思ったのですけれども、そういうことは考えていらっしゃるのでしょうか。

○議長（落合俊雄君） 企画財政課長。

○企画財政課長（渡部幸平君） まず、湯沸母と子の家の解体の工事についてです。

先ほど工期は8月下旬からと申し上げましたけれども、私ども原課としては、このあたりで着工できるように入札にかけ、業者選定をしていくということです。業者が決まりましたら、もちろん、自治会長を通して、本格的にこのぐらいから解体し、建物がなくなるのはこのぐらいですといった工程のイメージについては私ども職員で調整し、工事工程がよく分かるように説明をした上で進めていきたいと考えております。

続きまして、縁結びサポーターについてです。

議員のおっしゃるとおり、縁結びサポーターは、現在、名古屋にお住まいの50代の女性なものですから、その方が浜中町に来ていきなりということは難しいと思っております。ですから、まずは、このまちのキーになるような方や産業団体などにお邪魔してよく話を聞いて、浜中町の事情も把握しながら徐々に進めていくことを考えております。

農協でも婚活の取組をしておりますので、将来的にはそういったところとも情報を共有しながら結婚への支援ができればと思っております。

○議長（落合俊雄君） ほかにありませんか。

8番谷村敦議員。

○8番（谷村敦君） 数点お伺いいたします。

まず、51ページのふるさと納税に関する経費のうち、53ページの11節役務費の広告料22万円についてです。

これは皆増でして、バナー広告ということでしたが、どういったサイトでどういう感じなのか、期間が決まっているのか、教えてください。

続いて、55ページの町有施設管理に要する経費のうち、57ページの13節使用料及

び賃借料のLED照明借上料についてです。

これも皆増ですが、全ての公共施設のLED化がこれで済むのでしょうか。

続いて、69ページの空家等対策に要する経費のうち、18節負担金、補助及び交付金の不良空家等除却補助についてです。

令和8年度の申込みがあるのか、現状をお伺いします。

続いて、75ページのふれあい交流・保養センター管理運営に関する経費のうち、10節需用費の修繕料55万円と14節工事請負費の施設補修工事についてです。

温水ヒーターのマイコンの修理でしたけれども、どういったものなのか、いま一度詳しくご説明をお願いします。

○議長（落合俊雄君） 商工観光課長。

○商工観光課長（赤石俊行君） 議案53ページのふるさと納税に要する経費のうち、11節役務費の広告料の関係についてお答えをいたします。

これまで広告料という項目がなかったのですけれども、改めて設定させていただきました。これまで、広告は無料のものしか使ったことがありませんでした。先日、一般質問でも若干お話をさせていただいたのですけれども、高所得者向けのサイトがありまして、そちらを活用していきたいということで、その分に係る経費です。

これは医療従事者向けのサイトなのですけれども、全国で70万人以上が会員となっている医療従事者の方に生活の役に立つ様々な情報が届くサイトにして、そのサイトにアクセスしていきたいと考えております。

期間については、初めてやるのですけれども、1か月単位で申し込むということですので、まずは1か月という期間で掲載することにしております。

続きまして、75ページのふれあい交流・保養センター管理運営に要する経費についてお答えをいたします。

まず、1点目の10節需用費についてです。

これは、緊急な場合に対応するための見込み計上の55万円です。

次に、14節工事請負費の施設補修工事についてお答えをいたします。

こちらは、4種類の内容がございます。

まず、1点目は、温泉水の衛生管理上、塩素消毒用の次亜塩素酸ナトリウムを注入しなければならないのですが、それを注入するポンプの交換に要する経費です。今、3台を交換しなければならないのですけれども、このポンプについては建設当時から27年が経過しておりまして、今初めて劣化によって交換しなければならない状態になったということです。機械代については、1台12万3300円程度、3台で37万円、作業費が21万円、それに関連する部品が5000円、その他諸経費が26万4000円、全体で84万9000円、消費税を含めて93万4000円となります。

2点目は、VECヒーターの真空部品の交換です。これは、温泉水を加温する空調の熱源をつくるための真空部品です。熱交換方式で加温しておりまして、お湯を沸かすための

ヒーターの部品が地下室に2台あるのですけれども、2台とも交換しなければならないことによるものです。部品代が1台11万3000円ですので、2台分で22万6000円、作業費が15万6000円、その他の部品が1万6000円、諸経費が10万1000円、合計で49万9000円、消費税を含めて54万9000円です。

3点目は、同じVECヒーターのコントロールモーターというところの部品です。このヒーターに附帯する燃焼系のダンパーでして、ヒーターに送り込む空気を制御するための盤でして、原動力となる部品でございます。こちらの部品も経年劣化で交換しなければならないということで、これは1台ですけれども、部品代が8万9000円、作業費が5万2000円、その他諸経費が4万円、合計18万1000円、消費税を含めて19万9000円となります。

4点目は、これも関連してVECヒーターのマイコン更新工事です。これらのヒーターの操作基盤が結構高額で、地下室に2台あるのですけれども、2台とも交換しなければなりません。マイコンはおおむね5年から6年で交換することになるのですけれども、前は平成29年に入れておまして、9年目を迎えるということで、そろそろ交換をしなければならない時期に来ております。これは1基77万6500円かかりますので、2台分で155万3000円、作業費が60万円、その他の部品関係が3万6000円、全体の諸経費が36万円、合計しますと254万9000円、消費税を含めて280万4000円となります。

したがいまして、1番目の塩素注入ポンプの交換で93万4000円、2番目のVECヒーターの真空部品の交換で54万9000円、3番目のコントロールモーターの交換で19万9000円、最後のVECヒーターの操作盤の交換で280万4000円、合計して448万6000円となります。

○議長（落合俊雄君） 企画財政課長。

○企画財政課長（渡部幸平君） それでは、57ページのLED照明借上料のご質問にお答えいたします。

LED照明の借上料につきましては、令和7年度から8年度にかけて公共施設52施設のLED化を行いまして、照明器具を10年間リースするという内容ですが、建物の規模が大きく、照明数も多いところを選定しております。

その他施設につきましては、それを管理する所管課がございますので、大規模な借り上げではなく、都度、修繕等でLED化していく計画です。

○議長（落合俊雄君） 防災対策室長。

○防災対策室長（春日良太君） 69ページの空家等対策に要する経費のうち、不良空家等除却補助の質問についてお答えいたします。

まず、令和7年度の実績は4件で400万円でした。補正予算の回答の中で参考でお話した相談件数が17件で、実績が4件でした。残りの13件のうち、8件に実際に調査をかけ、その後、所有者の方々にお示したところ、現在のところ、令和8年度中に必ず

やりたいと言ってきた所有者の方はおりません。

ただ、相談をしていると、何件かの方は恐らくやるだろうというニュアンスがあったものですから、そういった方々も含めて、実際には5月の固定資産税の納付書の発付時期に合わせて周知をかけておりますし、その後に相談された方々には、ぜひやっていただきたいということで、こちらからも積極的に連絡を入れて進めていきたいと考えております。

○議長（落合俊雄君） 8番谷村敦議員。

○8番（谷村敦君） おおむね理解しました。

再質問するものだけ回答をお願いします。

51ページのふるさと納税に要する経費についてです。

今回は医療従事者向けのサイトでの広告ということでしたけれども、これから、ポータルサイト以外での広告を強化していくという予定や考えはないか、いま一度お伺いします。

もう一点は、75ページのふれあい交流・保養センター管理運営に要する経費のうち、工事の件についてです。

この施設が開設してからしばらくたっていて、長年使っていることで続々と壊れていき、毎年のようにこういった予算が上がってくる状況になってきました。取り返しのつかない故障が起きないように、点検は随時しているものの、見つけられていないところがあると思うのですが、もう一回見直して点検する予定があるかどうか、お伺いします。

○議長（落合俊雄君） 商工観光課長。

○商工観光課長（赤石俊行君） 再質問にお答えをいたします。

まず、議案53ページのふるさと納税に要する経費の広告の関係についてです。

今回、高所得者向けのサイトを初めて知り、使ってみたいなと思ったのですが、これからも改めていろいろなものを探り、有効だと思われるものについてはどんどん展開していきたいなと思っております。

次に、75ページのふれあい交流・保養センター管理運営に要する経費についてです。

ここ最近、年数もたっておりますので、いろいろな箇所が経年劣化で故障してくるわけですし、令和7年度もいろいろとありました。毎年、定期点検、メンテナンスをしておりますけれども、どうしても壊れてから分かるということがあります。

これまでどおり、メンテナンスや点検は毎年行っていますし、今回の関係も今すぐにやらなければならないというわけではないのですが、エラーなどが発生し、近々交換したほうが良いという専門業者の指摘があって交換するものです。

今回のVECヒーターの修理は、営業を止めなくても日常の中で交換できますが、塩素注入ポンプだけは数日止めなければならないということです。ただ、毎年11月にメンテナンスで休業する期間が1週間程度ございまして、その期間で十分だと業者から伺っております。

引き続き、メンテナンスが必要なものについては改めて注視して進めてまいりたいと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○議長（落合俊雄君） 9番成田良雄議員。

○9番（成田良雄君） 数点ほどご質問しますので、説明をお願いしたいと思います。

43ページの10節需用費の光熱水費についてです。

令和7年度より451万4000円減になっていますけれども、省エネするのか、減の理由の説明をお願いしたいと思います。

また、委託料の中に7年度は草刈り等委託料30万1000円が計上されていましたが、8年度は計上されていませんので、その理由をお伺いします。57ページに高齢者事業団作業等委託料30万1000円が増額されていて、これと関係するのか、ご答弁願います。

次に、49ページの12委託料についてです。

前年度は個人情報保護制度支援委託料104万5000円が計上されておりましたが、8年度は計上されておられませんので、その説明をお願いします。

次に、55ページの公の集会施設等管理に要する経費のうち、修繕料についてです。

7年度より159万5000円減になっていますけれども、この内容を伺います。

また、その下の11節役務費の手数料も7年度より64万3000円プラスになっていますけれども、その内容と理由をお願いします。

次に、57ページのその他町有財産管理に要する経費についてです。

町有施設管理に要する経費の委託料が30万1000円減になった中で高齢者事業団作業等委託料がプラスになっていますけれども、町有財産のどのくらいの箇所を事業団に委託されるのか、ご答弁願いたいと思います。

また、その下の有害物質含有調査委託料89万1000円については、どこの場所、建物で調査内容はどのような内容なのか、もう一度説明をお願いいたします。

次に、67ページのテレビ放送中継局管理に要する経費の工事請負費3520万円についてです。

霧多布のテレビ中継基地だと思えますけれども、その工期と工事中はテレビ放送をどのような体制で代替対応していくのか、ご答弁願いたいと思います。

最後に、77ページの賦課事務に要する経費のうち、12節委託料、固定資産評価業務委託料302万5000円についてです。

7年度よりも235万4000円がプラスになっていますけれども、どういう業務を委託するのか、また、増になった理由の説明をお願いしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（落合俊雄君） 総務課長。

○総務課長（佐々木武志君） 予算書43ページの庁舎管理に要する経費のうち、10節需用費の光熱水費の減額の要因等について、まずお答え申し上げます。

令和7年度の電気料の実績見込みは1250万円から1300万円ぐらいと考えております。令和8年度におきましては、それを勘案しまして、令和7年度の実績ベースで予算

要求をさせていただいたところ、水道料も一部あるのですけれども、451万4000円の減額というご提案をさせていただいたところです。

続きまして、12節委託料の中に昨年度は草刈り等の委託料が含まれていたが、新年度はないということについてです。

実は、令和7年度におきましては庁舎の樹木の剪定の委託料が計上されておりました。こちらは隔年で実施する作業委託料でございまして、令和8年度におきましては実施しないということで予算は計上しておりません。

続きまして、49ページの電算システムに要する経費のうち、12節委託料、システム保守委託料についてです。

内容としましては、新個人情報ウェブシステムの運用費と更新費の予算を計上させていただいているところです。

こちらは今年度で終了しているものですから、新年度については予算計上していないということをご理解いただきたいと思います。

○議長（落合俊雄君） 建設課長。

○建設課長（塚田恒平君） 55ページの公の集会施設管理に要する経費のうち、修繕料についてご説明いたします。

まず、一つ目ですが、茶内コミュニティセンター及び姉別農村環境改善センターの非常用照明の交換作業に係る経費で17万6000円を見込んでおります。令和7年度の定期調査において非常用照明の照度不足や点灯不良が指摘されたことから、必要な交換を行うものです。

次に、茶内コミュニティセンターの誘導灯取替え補修として64万9000円を計上しております。こちらは、令和7年度の消防用設備等の点検時に機器不良が確認された箇所について交換が必要と判断されたことによるものです。

続いて、浜中農村環境改善センター会議室の網戸設置として10万2000円を計上しております。この会議室は、令和7年度から健康福祉課のおやこ教室として使用されており、室温調整や換気を適切に行うため、網戸を新たに設置するものです。

次に、暮帰別福祉館の網戸設置として8万4700円を計上しております。こちらは、地域からの要望が寄せられていたことを受け、今回対応するものです。

続いて、水取場地区会館の洋式トイレの交換として38万8300円を計上しております。現在は和式大便器が2台のみで、洋式便器が設置されていないことから、高齢者の利用が困難になってきているとの地域要望を受け、洋式トイレ1台の設置とトイレブースの改造、L型手すりの設置を行うものです。

最後に、26施設におけるストーブの故障、水道栓、配水管、換気扇などの修理に備えた予備費として60万円を計上しております。

以上、修繕料全体として200万円を計上しております。

続きまして、55ページの公の集会施設等管理に要する経費のうち、手数料について説

明いたします。

ここで言う手数料は、公の集会施設特殊建築物等定期調査報告業務となります。新年度は3年以内ごとに実施する特定建築物調査も業務に含まれるため、前年度に比べて増額となっております。

定期調査の対象となる施設の金額は、茶内コミュニティセンターが32万5600円、浜中町漁村センターが30万5800円、浜中農村環境改善センターが34万7600円、姉別農村環境改善センターが32万4000円、以上4施設分の合計で130万3000円を計上しております。

○議長（落合俊雄君） 企画財政課長。

○企画財政課長（渡部幸平君） 57ページの12節委託料、高齢者事業団の作業委託料の内容についてお答えいたします。

こちらは、町有地の草刈りを事業団に依頼しているものです。令和7年度までは町有地23か所分の草刈りでしたが、令和8年度におきましては、閉校した学校5施設ほどが普通財産になり、管財係の所管となりまして、5か所ほど増えることになりました。その分の117時間分を見込んでおりまして、総体で予算が30万1000円増えたということです。

続きまして、同じく57ページの有害物質含有調査委託料についてです。

これは、アスベスト含有調査です。候補地としては、暮帰別地区にある旧霧多布小学校の教員住宅4棟と貫人へき地保健福祉会館1棟の計5棟のアスベスト調査を考えております。

それぞれの建物の状況としましては、旧教員住宅4棟のうち、2棟は暮帰別B団地の並びのブロック住宅でして、見るからに廃墟のイメージを持つような景観的にも非常によくない状態です。残る2棟につきましては、暮帰別潮見団地に隣接したブロック造の住宅ですけれども、こちらも老朽が激しく、2棟のうち、1棟は屋根が飛んで、ブルーシートをかけて押さえている状況です。

貫人へき地保健福祉会館につきましては、貫人自治会に貸与しているものなのですが、こちらも、昨年、強風で屋根が飛んで、地元で応急処置をしたということです。

いずれも、再び強風等で屋根が飛んで周囲に被害が及ぶおそれがございますので、解体する方向で考えておりまして、その積算作業に反映させるために事前にアスベスト含有調査をやっておく必要があるものです。

続きまして、67ページのテレビ放送中継局管理に要する経費のうち、工事請負費3520万円についてです。

霧多布デジタルテレビ中継局自体は、役場庁舎と避難道路を挟んで反対の敷地に建っている建物ですが、この役割としましては、霧多布、琵琶瀬、仲の浜、新川、暮帰別、榊町、恵茶人の7地区へのテレビ電波の供給です。

送受信装置が設置後15年を経過して故障のリスクが高まっているため、令和7年度に

において工事を発注し、8年度末に工期を設定しております。工期としましては、令和7年5月28日から令和9年3月31日までです。

次に、代替の対応をどうするのかというご質問についてです。

受注業者が送受信装置一式をほぼ完成の状態で作成してきまして、深夜にその機械と一瞬で切り替える段取りをしておりますので、住民生活には影響が及ばないと聞いております。現在のところ、切り替えるのは令和8年12月下旬頃の予定と伺っております。

○議長（落合俊雄君） 税務課長。

○税務課長（梅村純也君） 77ページの賦課事務に要する経費のうち、固定資産評価業務委託料302万5000円についてです。

こちらは、令和9年度を基準年度として行われる固定資産の評価替えに係るものです。令和7年度につきましては資料づくり、計画づくりということで67万1000円の予算でしたが、令和8年度につきましては、路線347本、標準宅地43点につきまして詳細な調査、打合せ等を行うことになりまして、これだけの差が生じております。

○議長（落合俊雄君） 9番成田良雄議員。

○9番（成田良雄君） ほとんどは了解しましたけれども、1点だけです。

57ページの有害物質含有調査委託料についてです。

アスベストの調査ということでした。今後、解体するということですがけれども、教員住宅、貫人へき地保健福祉会館、潮見団地の改築の予定、どのように解体後されるのかについて説明をお願いします。

○議長（落合俊雄君） 企画財政課長。

○企画財政課長（渡部幸平君） このたび解体する施設につきましては建築年が相当古いもので、老朽化してずっと時間がたっていることで危険な状態に陥ったものでして、現在、解体をした後に建て替えなどの予定はございません。

○議長（落合俊雄君） ほかにありませんか。

7番渡部貴士議員。

○7番（渡部貴士君） 数点お伺いさせていただきます。

まず、43ページのその他一般行政に要する経費のうち、雇用弁護士報酬79万2000円についてです。

これは、固定のものなのか、件数や内容で増減するものなのか、お伺いいたします。

次に、51ページの出納事務に要する経費のうち、11節役務費の手数料とシステム利用料の詳細をお伺いします。また、18節負担金、補助及び交付金の派出業務負担金についても詳細の説明をお願いいたします。

次に、65ページの基金積立金の企業版ふるさと納税基金積立金780万円の内容をお伺いします。

○議長（落合俊雄君） 総務課長。

○総務課長（佐々木武志君） 予算書43ページのその他一般行政に要する経費のうち、

1 節報酬の顧問弁護士報酬のご質問にお答えを申し上げます。

月額 6 万円の消費税込みで 6 万 6 0 0 0 円となっております、1 2 か月分を予算提案させていただきます。

こちらの報酬につきましては固定でありまして、例えば、顧問弁護士への相談件数が 1 件であっても、1 0 件あったとしても、この額が変わるものではございません。

○議長（落合俊雄君） 会計管理者。

○会計管理者（徳光恵君） 5 1 ページの出納事務に要する経費のうち、1 1 節役務費の手数料についてご説明いたします。

こちらの内訳としましては、残高証明書の発行手数料が農協、漁協、大地みらい信用金庫それぞれに対して合計で 1 万 5 6 0 円、次に、口座振替手数料として月 1 6 3 0 件の 1 2 か月分の消費税込で合計で 6 4 万 5 4 8 0 円、次に、ゆうちょ銀行への口座振替手数料として合計で 1 6 万 6 6 0 0 円、為替振込手数料として農協へ 7 0 1 件の 7 7 0 円、口座振込手数料として大地みらい信用金庫へ年間 1 2 2 万 2 2 0 0 円、合計で 2 0 4 万 5 4 1 0 円となっております。

次に、1 3 節の使用料及び賃借料、システム使用料につきましては、データ伝送サービス使用料として、大地みらい信用金庫、浜中町農協、浜中漁協、散布漁協のそれぞれの金融機関への月額 3 万円プラス消費税の 1 2 か月分として 1 5 8 万 4 0 0 0 円です。

次に、1 8 節の負担金、補助及び交付金につきましては、派出業務負担金として令和元年度から人件費の 2 7 0 万円の 4 割分として 1 0 8 万円となっております。

○議長（落合俊雄君） 企画財政課長。

○企画財政課長（渡部幸平君） 6 5 ページの基金積立金、企業版ふるさと納税基金積立金 7 8 万円についてご説明します。

まず、この 7 8 万円については見込みの計上です。内容としましては、まずは寄附額を低く見積もって 1 0 0 万円に設定しておりますが、その 1 0 0 万円については、企業版ふるさと納税収納の取組として、福岡県の企業に企業版ふるさと納税の支援業務を令和 7 年度から委託しておりまして、企業を通して寄附を受けたものについては成功報酬として 2 2 万円を支払うという決まりになっております。ですから、支援業務を通じて受けた場合に 2 2 万円をその企業に払うということで、差し引きした 7 8 万円を基金に積み立てるイメージで予算を立てております。

ちなみに、6 3 ページの 1 2 節委託料の一番下のふるさと納税支援業務委託料に 2 2 万円を計上しておりますので、こういった関係で 7 8 万円を基金に積み立てております。

○議長（落合俊雄君） 7 番渡部貴士議員。

○7 番（渡部貴士君） おおむね承知しましたが、5 1 ページの出納事務に要する経費について再質問させていただきます。

多くの金融機関で一般顧客への対応が変わってきている中、本庁舎に派出所を置く金融機関との間で派出業務の負担金の見直しや勤務内容、勤務方法などの見直しについて協議

されているのか、お伺いいたします。

○議長（落合俊雄君） 会計管理者。

○会計管理者（徳光恵君） ただいまの質問にお答えいたします。

現在のところ、見直しについての協議はしておりません。

○議長（落合俊雄君） 7番渡部貴士議員。

○7番（渡部貴士君） 協議されていないということですが、世の中はいろいろと変わってきています。交付に関しては、コンビニ交付なども出てきた中で、今後、見直す計画や予定などがございましたらお願いいたします。

○議長（落合俊雄君） 副町長。

○副町長（石塚豊君） ただいま金融機関とのやり取りの関係がございましたけれども、今後の見直しについてです。

金融関係を取り巻く状況も非常に変わってきております。例えば、派出所につきましても、以前は負担金を取らないで派遣していただいた事例がございましたが、負担金をお願いされるという状況もございます。また、システムが導入され、それに伴う手数料もかかっていますし、手形や小切手が廃止になるという話もございます。

今後、出納事務の在り方を含め、指定金融機関や漁協、農協の金融機関を含め、在り方を検討しなければならないと思っておりますので、ご理解を願いたいと思います。

○議長（落合俊雄君） ほかにありませんか。

6番田甫哲朗議員。

○6番（田甫哲朗君） まず、43ページの一般行政に要する経費のうち、45ページの修繕料200万円についてです。

これは町道にある街路灯のLED化に係るものだと思います。前年度から100万円増となっております。たしか、前回は1灯12万円くらいという説明だったので、それなりの数ができるのかなと思うのですけれども、地区別にどこが何灯という説明をいただければと思います。

ちなみに、12月の第7号補正では、奔幌戸、仲の浜が3灯、茶内が1灯、奔幌戸が1灯ということでした。令和8年度の事業が終わった後に次年度も引き続きということになるのかもしれないですけれども、更新をする予定の灯数も分かればお示してください。

次に、同じくその他一般行政に要する経費のうち、47ページの負担金、補助及び交付金の鉏路町村会負担金271万円についてです。

7年度比で62万円増となっております。62万円の増は結構大きいかなと思うのですけれども、町村会として何か連携した事業の計画があるのでしょうか、増額となった要因をお伺いします。

また、その下の防犯協会負担金54万8000円についても10万円の増となっております。この要因も併せてお示してください。

次に、65ページのふれあい交流公園整備工事についてです。

いろいろと考えがある中で、この公園整備についての私の考えを申し上げます。第一に町内の子育て世代の方々や皆さんに理解していただきたいのは、たまたま茶内にできるだけ、間違いなくまちづくりに向けた産業振興、防災、子育て支援という3本柱の事業の一つであり、浜中町全体としての公園であるという認識の上で整備されるものだということです。

その上で、子育て世代の方からもいろいろなご意見がありました。ワークショップの中でも出されていきましたように、全天候型の施設にすべきなど、いろいろな話がありましたけれども、まずは先ほど町長が言ったようにこれまで手をつけてこられなかった子育て支援の一環であり、環境整備の第一歩という位置づけだと捉えております。

加えて、公園整備の内容について、高額ではないかというご意見もあるのですが、せっかくやる事業であり、この事業の成功は、あくまで利用する子どもたちに喜んでもらい、それを見ている保護者が納得し、浜中もようやく環境整備に手をつけてくれたなと思ってもらえることだと思っておりますし、これ以下でもこれ以上でもないと考えております。

先ほど財政の話もございました。財政についても、大きな負担ではなく、なおかつ、子育て世代の方々にそう思ってもらえることが一番大事なことだと思っておりますので、私は、ぜひこの計画どおりに進めていただきたいと思っておりますし、進めるべきだと思っております。

くどいですが、町長のお気持ちを再度お示しいただければと思います。

次に、73ページの職員研修に要する経費のうち、委託料66万円についてです。

7年度は負担金という形で33万円が計上されておりましたが、8年度に委託料に切り替えた訳と約倍に増額となった要因をお示しくください。

○議長（落合俊雄君） 総務課長。

○総務課長（佐々木武志君） 45ページのその他一般行政に要する経費のうち、10節需用費の修繕料200万円のご質問にお答えいたします。

こちらにつきましては、メインとなる街路灯の補修とLED化の予算を計上させていただいております。

新年度につきましては、現在のところ、地区別といいますか、やる箇所はまだ決定しておりません。しかし、12月定例会でご質問にお答えしたとおり、地区を問わず、故障したところから、必要であればLEDに更新していこうと考えております。

なお、新年度で終了しても、担当としましては次年度以降も同じ方向性の下で修理を進めてまいりたいと考えております。

続きまして、47ページの18節負担金、補助及び交付金の鉤路町村会負担金の増額の要因についてです。

12月に町村会で財政専門委員会がございまして、義務的負担金について決定されるわけですが、そちらで決定された額を予算計上させていただいたところでは

続きまして、浜中町防犯協会負担金10万円の増額についてです。

厚岸町と浜中町が毎年交互に防犯ふれあいコンサートを開催しております。令和7年度につきましては厚岸町で開催しましたが、令和8年度につきましては浜中町で開催するというので10万円の負担金を増額しております。

続きまして、73ページの職員研修に要する経費のうち、12節委託料、職員研修等支援業務委託料についてです。

まず、負担金から委託料に変更した理由ですが、これまでずっと負担金で予算計上しておりました。こちらは本庁舎を会場に行う職員研修2回分の予算でございまして、内容はまだ確定しておりませんが、人事評価研修なり接遇研修なりを2回開催するものです。講師になっていただく業者の支援業務的な要素が強いことから、担当としましては委託料で予算を計上するのが望ましいということで、委託料に替えさせていただきました。

○議長（落合俊雄君） 町長。

○町長（齊藤清隆君） 65ページのふるさと創生に要する経費のうち、工事請負費のふれあい交流公園の整備工事に関わってのご質問にお答えしたいと思います。

6番議員からの産業振興、防災、子育てというまちづくりの3本柱の一環だろうということは当然ですけれども、今回、いいものをつくりたいという思いで予算を上げさせてもらっています。当初は全天候型の建物をつくりたいという思いもございましたが、財政に見合った形にするには、建物をやめてしっかりと遊べる公園、集える公園をつくろうといったコンセプトで進んできました。

何といたしても、利用する子どもたちに本当に喜んでもらえるような公園にしたいということです。夏場に水遊びができる場所が町内にはないものですから、水遊びができる場所をつくり、それを見て親御さんやおじいちゃん、おばあちゃん方も喜べるような公園にしたいと考えております。

これまでは、町内に水遊び場がないものですから、土日は町外に行って楽しんで帰ってくることもございましたし、我がまちは1次産業のまちですから、疲れた体にむちを打って町外に行って遊ばせておりましたが、そうではなく、町内でもしっかりと集える場所をつくって遊んでもらいたい、まずは町内ににぎわいを戻したいといった思いから進めている事業です。

しっかりと公園をつくってまいりたいと思いますので、ご理解を願いたいと思います。

○議長（落合俊雄君） 6番田甫哲朗議員。

○6番（田甫哲朗君） まず、45ページについてです。

前にも課長の答弁がありましたし、先ほど必要があれば、修理ではなく、LEDに替えていくという答弁がなされたのですけれども、修理イコールLEDではないとも受け止められます。いかんせん、蛍光灯の製造が中止されることが決まっている中でのこうした事業だと理解するので、必要であればLEDに替えるという答弁はどういうことなのかなど

疑問に思ってしまうます。

現在、故障が多くなっている街路灯から優先的に進めていき、それについてはこれから精査するというお答えでしたが、LEDにする以外の修繕とはどういうものなのか、答弁をいただければと思います。

次に、職員研修の関係についてです。

委託料になった経緯は理解しました。先ほど庁舎内に講師を招いての研修を2回ということだったのですけれども、2回になったことによって33万円が66万円になったという理解でいいのでしょうか。増額の要因が定かでなかったもので、再度答弁をいただければと思います。

○議長（落合俊雄君） 総務課長。

○総務課長（佐々木武志君） 45ページの11節需用費、修繕料のご質問にお答えをいたします。

先ほど若干誤解を招く答弁をしたのですが、基本的には、更新についてはLEDに替えていくということで間違いございませんので、ご理解をいただきたいと思います。

次に、73ページの職員研修に要する経費のうち、委託料の職員研修等支援業務委託料の増額についてです。

こちらにつきましては、1研修が30万円プラス消費税ですので、研修機会を1回分増すことでの増額ということをご理解をいただきたいと思います。

○議長（落合俊雄君） ほかにありませんか。

5番川村義春議員。

○5番（川村義春君） 10点くらいありますので、議長の判断で休憩にするかどうか、お願いしたいと思います。

○議長（落合俊雄君） 質問をしてください。

○5番（川村義春君） それでは、今、6番議員から質問がありました45ページの修繕料についてです。

令和7年度当初予算は100万円でした。3月補正では50万円を減額し、実質的には50万円今年度の事業は終わったと私は理解しております。今回の補正が200万円ですから、実質的には150万円の増ということではありますが、予算の見方の考え方からして、今年度当初で100万円を見て、新年度は倍増の200万円というのは予算のつくり方としてはちょっと乱暴ではないかと思うのです。もっと必要な経費に予算を充てるべきだと思っています。

確かに、LED化することによって電気料の節減などの効果があることは認めますが、何か所を見込んでいるのでしょうか。先ほど、これから決めるという答弁がありましたけれども、何か所ぐらいを見込んでいるのかだけ知らせていただきたいです。予算のつくり方について、こういう考え方でいいのかということもありますので、お聞きします。

次に、49ページの電算システムに要する経費のうち、11節役務費の手数料について

です。

マイナンバーカードシステムによる増と聞いたのですけれども、聞き漏らした部分もありますので、具体的なシステム増の説明についてお願いします。

次に、53ページの24節積立金についてです。

令和8年度の基金残高は8億6200万円くらいになると思います。令和8年度に7億1085万7000円を積み立てると15億7356万円くらいになりますね。この基金から8年度事業の特定財源として充当する額が6億9400万円ありました。これを差し引いても8億8000万円くらいの残高になると思うのですが、そう思っていていいのでしょうか。言ってみれば、歳入で寄附金14億円を見込んでいますから、これが上下することによって額は減っていくと私は理解しているのですが、それでいいかどうか、確認です。

次に、55ページの町有施設管理に要する経費のうち、57ページの13節使用料及び賃借料のLED照明借上料についてです。

先ほど52か所をリース方式で改修するというご説明がありました。議長にお願いしたいのですけれども、この52か所について、メモするのは大変ですので、一覧表で提示願えないか、伺います。

次に、同じく57ページのその他町有財産に要する経費のうち、工事請負費についてです、

建物解体工事に関わってお聞きしますけれども、湯沸地区では新築してすぐに解体するというので喜んでいるだろうと思うのです。何回も言っていますけれども、そのすぐ近くにある霧多布ふるさと広場のトイレや遊具が放置されたままなのです。そこについて予算を組む段階で議論されませんでしたか。私は去年から質問していたのですが、これは考えなかったのでしょうか。もし忘れていたのであれば、補正でも対応できるのかどうか、聞きたいと思います。

次に、61ページの地域振興に要する経費のうち、12節委託料の地域おこし協力隊業務委託料についてです。

4番議員が質問しておりましたが、フラワーコーディネーター1名と縁結びサポーター1名の2名で皆増でありまして、この2名が一生懸命活動することを期待するわけです。フラワーコーディネーターもそうですし、縁結びサポーターもそれぞれの活動に必要なアイテムや道具の提供が必要ではないかと思っていますが、そういった考えはあるのでしょうか。

例えば、フラワーコーディネーターであれば、火防線の整備や道道の霧多布一の通を整備するとなれば、盆栽みたいなもの用のはさみなどの諸道具が必要ではないかなと思います。そういったアイテムの提供を考えられているかどうかをお聞きします。

次に、61ページの地域振興に要する経費のうち、18節負担金、補助及び交付金の補助金についてです。

地域振興補助145万円については25万円の増ですけれども、来年度に補助する団体とその内容についてお聞きしておきたいと思います。

それから、その下の結婚新生活支援事業について、同じ90万円ですから、来年度は見込み計上かなと思うのですけれども、7年度の実績についてお伺いします。

次に、63ページのふるさと創生に要する経費のうち、65ページの地域おこし協力隊業務委託料1094万3000円についてです。

タウンプロモーション2名という説明がありましたが、事業費調では令和7年度予算は移住定住1名、タウンプロモーション3名の4名でした。今回は、移住定住1名の予算の張りつけはどの費目にあるのでしょうか。

また、タウンプロモーション3名だったのが今は2名ですが、残りの1名はどうしたのでしょうか。辞められたのかどうなのか、実態をお知らせいただきたいと思います。

次に、その下の14節工事請負費のふれあい交流公園整備工事についてです。

聞いておきたいのは、つくられた後の維持管理はどこが担うのかです。管理人を常駐させるとすれば、次年度で予算化をするのかどうかです。

先ほども広域的に使ってもらいたいという話がありましたけれども、駐車場は20台しかないため、中標津の道立ゆめの森公園のようにはいきません。ですから、茶内地域の住民の活用が中心となる以上、できるのであれば、管理人を置かないで自治会等が自主的に周辺環境の整備を担うべきではないかなと私は思うのです。そういったことについての協議は今後されるのかどうか、これは大事な部分ですから、どう思うか、町長から答弁をいただきたいと思います。

次に、67ページの地域公共交通に要する経費のうち、12節委託料の町営バス運行委託料についてです。

今年度予算が5379万8000円で、325万6000円増の5705万4000円で予算がつけられていますが、この増額の理由、増便であれば増便する理由についてお知らせください。

次に、69ページの空家対策等に要する経費のうち、不良空家除却補助についてです。

令和7年度は10件分で1000万円の予算で、来年度は200万円減の800万円ということで、1件当たり100万円の8件分となるわけですけれども、先ほどの8番議員への答弁では正式に申請があったわけではないという話でした。

今後の予定件数が8件を超えた場合はどうするのか、補正するのかどうかを伺います。

また、霧多布市街の道道に隣接する2軒の建物を特定空家としたとして、特定空家の場合は所有者に対して指導ができることになりまして、危険空家になれば解体することもあるでしょうけれども、そういった人がいない場合、最終的には代執行をして建物を解体しなければならないと思うのです。その場合、町の財政的な負担がすごく大きくなります。

景観を選ぶのか、お金がかかるからやらないのかは町長の判断だと思うのですが、霧多布一の通のあの目立つ物件をどう判断していくか、政策的なことが出てくると思います。

もし必要があるとすればクラウドファンディングなどで財源を求めるということも出てくるかもしれません。

代執行をやるとなれば、放置しておけば町が片づけてくれるのだという話にもなるでしょうから、きちっと説明しながら対応すべきことかなと思います、その見解をお願いしたいと思います。

次に、69ページの茶内支所管理に要する経費のうち、71ページの修繕料についてお尋ねします。

令和7年度は事務室のLED化などを実施し、来年度は303万6000円を減じて10万7000円の予算となっております。先日、茶内支所に伺ってきました。そうしたら、便器が黄ばんでいて不衛生に見えました。女性用のほうの便器は見るわけにいかないのですが、多分、同じ状態かなと思います。

不特定多数の来庁者が利用すると思うので、早急に改善すべきだと思いますし、予算を流用することも可能かなと思うのですが、その考え方をお聞きしておきたいと思います。

次に、77ページの賦課事務に要する経費のうち、18節負担金、補助及び交付金についてです。

北海道自治体情報システム協議会負担金は、確定申告のほか、三つのシステムという説明で543万円の皆増となっておりますが、確定申告以外の二つのシステムの内容について説明をいただきたいと思います。

次に、79ページの戸籍住民登録事務に要する経費のうち、1節報酬と3節職員手当等についてです。

会計年度任用職員1名の任用ということですが、増やす理由を知らせていただきたいと思います。

次に、81ページの12委託料のシステム改修委託料についてです。

7年度は、戸籍の標準化と振り仮名の改修と聞きましたが、8年度の改修内容について伺います。

また、その下の18節負担金、補助及び交付金の自治体基盤システム利用負担金34万6000円皆増の内容についてお聞きして1回目の質問を終わります。

○議長（落合俊雄君） この際、暫時休憩します。

（休憩 午後 0時06分）

（再開 午後 1時00分）

○議長（落合俊雄君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第2、第2款総務費の質疑を続けます。

なお、午前の質問にありました公共施設のLED化に関する施設数については後ほど資料を配付させていただきます。

総務課長。

○総務課長（佐々木武志君） 43ページのその他一般行政に要する経費のうち、45ペ

ージの10節需用費、修繕料のご質問にお答えをいたします。

来年度は100万円増額で200万円のご提案とさせていただいております。担当としては、先ほどのご質問でもお答えしましたように、LED化を進めていきたいと考えておりますが、今までの予算の中では前に進んでいくことができないということで増額に至りました。

箇所数につきましては、今、単価が上がっているのですが、13か所から14か所はこちらの予算で対応できるのかなと考えております。

続きまして、49ページの電算システムに要する経費のうち、11節役務費の手数料のご質問にお答えをいたします。

今年度から22万7000円の増額としております。項目としましては、パソコン等の産業廃棄物の手数料が500キログラム分で4万4000円となっております。

今回の一番大きな増額の要因は裏書き印字システムバージョンアップ対応手数料27万600円です。これは何かと申しますと、令和8年6月から外国人在留カードとマイナンバーカードが一つになったカードが利用できるようになるということで、既に機械は本庁に1台、支所に2台の計3台ございまして、窓口で対応するのですけれども、新しい特定在留カードに記載される提出の履歴や住所など、カードの中の枠を広げる対応が必要になることから、バージョンアップを行うに当たりまして27万600円を予算化するものでございます。

○議長（落合俊雄君） 企画財政課長。

○企画財政課長（渡部幸平君） 53ページのふるさと納税の積立金についてのご質問にお答えいたします。

まず、積立金のお金の流れを順を追ってご説明します。

現在のふるさと納税基金の積立額については8億6271万2000円となっております。この金額から令和7年度分で繰入れをする分を充当して差し引きますと、繰入れ後の金額は2億4435万1000円になります。そこに令和7年度で受けた寄附を確定後にきちんと精査した上で積み立てていくということです。

仮に13億円の寄附があって単純計算で半分を積み立てることにしまして、先ほど言った2億四千何がしに6億5000万円を積み立てることになり、8億9435万1000円が令和7年度の出納整理期間を終えた後の残額となると考えております。

次に、61ページの地域おこし協力隊業務委託料についてです。

フラワーコーディネーターや縁結びサポーターの活動に必要なアイテム、道具等を町で用意する考えはないかというご質問かと思えます。

協力隊の委託料の中身を申しますと、報酬と活動費となっております。活動費の中身としましては、住居手当や通勤手当、車の借り上げ料やガソリン代といった経費が含まれておりまして、業務で使用する道具などの分もこの活動費の中で一定程度見込んでおります。

現在の本町の制度としましては、協力隊が委託料の中で自分の使いたい道具を適宜購入

して買える仕組みですので、フラワーコーディネーターが使う道具は、既にも買ったものもございますし、これから必要に応じて自分の使いやすいものを選択して買われると考えております。

次に、63ページの地域振興補助145万円の内訳についてです。

連絡を受けている地区は、現在、6地区です。詳細を申しますと、榊町自治会の防犯灯の更新が20万円、茶内自治会の同じく防犯灯更新が15万円、姉別地区連合会の防犯灯更新が20万円、丸山散布自治会の防犯灯更新が20万円、藻散布自治会の防犯灯更新が20万円、火散布自治会の防犯灯更新が20万円です。今申し上げた合計は6自治会、115万円ですが、その他一般事業分や増額になった分の見込みを30万円ほど立てておまして、合計145万円の予算計上となっております。

次に、同じページの結婚新生活支援事業補助についてです。

令和7年度については実績がない見込みで、3月補正予算で減額をさせていただきました。しかし、実は、先週末に1件の相談を受けております。この方は、まだ相談段階ですので、実績となるのはこれからですが、もし7年度の実績になるようでしたら、予算を流用の上、この方に活用していただくこととなりますし、8年度ということになりましたら、8年度当初予算で補助することとなります。

次に、65ページの地域おこし協力隊業務委託料についてです。

まずは、移住交流コーディネーターの予算計上がないということについてです。

現在、移住交流コーディネーターの協力隊員につきましては、実は、本町に定住したいという思いから、このたび令和8年度の浜中町役場職員の採用試験を受験され、見事に合格されたと聞いております。そのため、急遽、予算要求から外し、当初予算では未計上となっております。移住者となったということです。

次に、タウンプロモーション推進員が3名から2名になった実態についてです。

令和6年度末、要するに令和7年3月までは、タウンプロモーション推進は募集、面談を経て3名を任用することにしておりました。ただ、令和7年3月に、内部で協議し、タウンプロモーション推進員候補の3名のうち、1名の方とは将来的に信頼関係や協力関係の構築が難しいだろうという判断に至り、契約を見送ることになりました。そのため、令和7年度の当初予算では3名分が上がっておりますが、実質は2名の執行ということで、令和8年度の予算も2名分となっております。

次に、67ページの地域公共交通に要する経費のうち、委託料についてです。

367万2000円の増の理由は大きく3点ございます。

まずは、運転手の単価増です。2点目は、令和7年度との変更点として、霧多布湿原線の最終便の6便については、運行事業者の申出もありまして、運行会社を変更してタクシーデマンドになったことです。それから、JRのダイヤ改正で令和7年の春から早朝便がなくなりまして、浜中姉別地区の方から1便で釧路に行くことができないという意見が寄せられまして、この4月から浜中早朝便というものを実証実験として運行しようというこ

とになったことです。毎月第1・第3月曜日の要望があってデマンド方式で運行するものです。

こういった変更があり、トータルで367万2000円の増となっておりますが、霧多布湿原線の6便がタクシーデマンドになったことによる営業車の金額が大きな要因です。

○議長（落合俊雄君） 商工観光課長。

○商工観光課長（赤石俊行君） 予算書57ページの14節工事請負費の建物解体工事に関連してお答えをいたします。

霧多布ふるさと広場については、たしか去年の3月定例会の議員からのご質問だったと思います。ふるさと広場につきましては、昭和52年、53年に整備されて以来、47年から48年が経過しているため、一定の役割も終えたということで水道も止め、トイレについても使用を中止しているところです。ここについては町有施設の解体リストに掲載し、財源等のめどが立ちましたら解体していくというお答えをしていたところですが、現在もその考えに変わりはありません。

解体リストに載せて、タイミングを見計らっているところですが、去年初めて載せたわけですし、そのほかにある解体しなければならないものを全て超えて先に解体することにはなりませんので、現状のままの状態です。そのため、令和8年度も当初予算には計上しておりません。

○議長（落合俊雄君） 町長。

○町長（齊藤清隆君） 65ページのふれあい交流公園の整備工事のご質問にお答えしたいと思います。

議員から、完成後の維持管理はといった質問だったと思っております。

まずもって、今回、大きな予算をかけて2か年で公園を整備するわけですが、一昔前ですと各地区につくることが多かったと思います。例えば、霧多布につくったら浜中にも茶内にもつくってくれといった要望を受けて、これまで整備をしてきました。ただ、今回からは、そうではなく、町に一ついいものをつくるといったコンセプトで大きな予算を組ませていただいておりますので、その点をご承知おきいただき、答弁をさせていただきたいと思っております。

まず、茶内地区に整備するわけですが、芝や植栽の整備につきましては、フラワーコーディネーターもおりますけれども、地区の方にもお願いしたいと思います。また、芝の管理については、これまで芝刈りの管理をしていただいていた団体も含め、令和9年からの供用開始に向けて協議をさせていただきたいと思っております。特段、一年を通じて管理人を置くことは今の段階では考えておりません。

なお、遊具については専門業者でなければならぬところもありますので、管理、点検も含めて専門業者にしっかりとやっていただこうと考えております。

ただ、町を挙げての大きな事業ですので、全町民の方が楽しめる公園づくりをしていきたいと思っております。

○議長（落合俊雄君） 防災対策室長。

○防災対策室長（春日良太君） 予算書69ページの空家等対策に要する経費のうち、不良空家等除却補助の質問にお答えします。

まず、新年度予算が200万円ほど減になった理由の一つは、除却補助の上限が100万円に引き上げられた令和5年度からの実績で申しますと、令和5年度に5件、令和6年度に8件、令和7年度に4件ということで、令和8年度の当初においてはより実績を勘案して8件分で計上させていただいたことです。

もう一つの理由は、この補助の財源には社会資本整備総合交付金を活用しておりまして、社会資本整備総合交付金のメニューが非常に広く、都市防なんかも全て社会資本整備総合交付金を使っていますし、実は、除却に対するメニューについては、年内に3回ほど追加の要望調査がありまして、かなり柔軟な対応をしてもらえるメニューとなっていることから、議員が言われるとおり、もし既定の予算以上の除却の申請があれば歳入歳出補正をかけて対応していきたいと考えております。

次に、行政代執行についてです。

まず、現在までの経過についてご説明いたします。

議員がおっしゃる霧多布の2軒の空き家についてですが、1軒については令和4年度に特定空家に認定しております。この物件については、所有者は死亡しており、町内に親族がおり、管理のお願いをしておりますが、経済的に除却は無理であるとの回答をいただいているところです。もう一軒については、特定空家に認定しておりませんが、こちらは法人名義の住宅で、法人は倒産しており、代表については破産している状況で、抵当権もついていて扱いが非常に難しい物件です。両物件とも、除却費用としてはおおむね800万円以上はかかるものと見積もっており、財政状況的にも決断するのに非常に迷う難しい案件であります。

令和7年の3月議会でも同様の質問があり、町としては代執行によらない方策を検討していきたいと回答しました。その後、令和7年8月には、空家等対策協議会において、委員の皆様にも、どうしたらよいか、意見を求めましたが、特定空家の対応については非常に難しく、正直、回答が出なかったところです。

いずれにしても、行政代執行をする理由の大きなものとしては放置すると危険である建物が優先されるとしており、景観を理由としての代執行については行わないものであります。

そういったことから申しますと、議員がおっしゃった霧多布の2軒の空き家のうち、優先度的には危険度が高い空き家が1軒ございますので、代執行をすればそちらが優先になるかと思えます。

○議長（落合俊雄君） 茶内支所長。

○茶内支所長（細越圭一君） 69ページの茶内支所管理に要する経費のうち、71ページの修繕料の関連質問についてお答えいたします。

茶内支所の便器につきましては、そのように汚れていることは担当としても承知しております。ただ、トイレだけ直せばきれいなるということではないと思っておりますし、給水配管がさびて水が赤いということ、また、職員が水を飲もうと役所に出てきてお湯を沸かすときにも1分から5分程度は水を出してから使わないと飲めないということも聞いておりますが、修繕料が高くなると予想されることから、今後、きちんと検討してやっていきたいと考えておりますので、ご理解願いたいと思います。

続きまして、79ページの戸籍住民登録事務に要する経費のうち、会計年度任用職員報酬についてご説明申し上げます。

こちらは、増員によるもののほか、現在、生活環境係と総合窓口の業務を行っていただいている職員を戸籍住民係及び総合窓口配置転換することによる予算の組替えとなっております。

増員の理由につきましては、近年、マイナンバーカードの交付、マイナンバーカードの電子証明書更新、また、暗証番号の変更、再設定などの業務が増えていることによりお願いするものです。

続きまして、79ページの戸籍住民登録事務に要する経費のうち、81ページのシステム改修委託料についてご説明申し上げます。

こちらの委託料の内容につきましては、戸籍の附票システム標準化委託事業が171万6000円、戸籍の附票システム旧氏の記載に係る改修業務が184万8000円、戸籍総合システムの冗長化に係る改修業務が22万円、戸籍総合システム機器更新委託業務が553万3000円となり、合計で931万7000円となっております。

続きまして、同じページの自治体基盤システム利用負担金についてです。

こちらについては、令和8年2月から開始したマイナンバーカードを活用した住民票の写し等のコンビニ交付サービスを実施している町村の負担金としまして、地方公共団体情報システム機構——J-LISの負担金となっております。

○議長（落合俊雄君） 税務課長。

○税務課長（梅村純也君） 77ページの賦課事務に要する経費についてお答えします。

北海道自治体情報システム協議会負担金の内訳ですが、まずは、確定申告受付支援システムに220万円、eLTAx5期更改に係るシステム改修費に205万1000円、住民税システム制度改正対応費に117万9000円となっております。

○議長（落合俊雄君） 5番川村義春議員。

○5番（川村義春君） 45ページと49ページのことは了解です。

53ページのふるさと納税基金積立金については、結果的には私が想定したとおりの金額が積まれるということです。答弁がなかったのですが、寄附金の14億円の確保が前提でこの予算がついたと理解していいのですか。これが増えた場合は、当然、基金の額が増えるということによろしいかという質問でしたので、それだけ確認しておきます。

次に、57ページのその他町有財産管理に要する経費についてです。

LED化については了解です。

建物解体工事についてですが、私が思うに、去年新築した湯沸地区の会館を来年度の予算ですぐに解体するのだったら、なぜ、その時点で霧多布ふるさと広場の遊具やトイレの解体について検討されなかったのかを聞いているのです。去年、私が質問したときには、財源のめどがつかないなら解体します、それまでは現状のままということでしたが、財源を確保する努力はされたのですか。

財源を確保するというのは、ふるさと納税を充てるなど、いろいろな方法があります。それで環境がよくなれば、それにこしたことはないと思うのです。再度、その考え方についてお答えいただきたいと思います。

61ページのことは了解です。

次に、63ページの結婚新生活支援事業補助についてです。

ないということであれば、そのままよかったのですが、ありそうだという話ですね。令和7年度中に申請があれば流用するということでした。これは扶助費でして、扶助費同士の流用が原則ですから、7年度予算であるのかどうか、予算が間に合うのかどうかもありますので、その辺は慎重に考えてください。

流用できる経費は決まっていますが、前回、茶内1号幹線道路の関係では相当な金額を流用していました。本来はあり得ないです。市であっても、50万円くらいが流用の限度です。十分に留意していただきたいと思いますし、できるのであれば新年度に回したほうがいいのかと私は思っていますが、答弁をいただきたいと思います。

次に、65ページのふれあい交流公園整備工事についてです。

町長から、芝や植栽については地域団体と協議したいという話がありました。また、遊具についても専門業者に委託したいという話であります。

管理人を置かないと言いますが、1人ぐらいは常に配置して管理したほうがいいのかではないですか。広域的に使ってもらうという話でありましたから、地域の方で比較的近くで見てもらえるような人がいれば、そういう人を地域から推薦してもらって管理をってもらうべきだと思います。

私が町民課長をやっていた頃はあそこの管理をしまして、草刈りをした経験もあるのですけれども、やっぱり目が行き届かないのです。遊具のどこかが壊れて子どもがけがをすることもあり得るわけですから、そういった意味で、常に1人ぐらいは配置することを地域と協議していただきたいと思っておりますので、それについてお答えをいただきたいと思います。

次に、67ページの地域公共交通に要する経費の町営バス運行委託料についてです。

端的に言って、霧多布新線の6便をデマンドタクシーにするからだとして理解すればいいということですね。また、4月から浜中への早朝運行を第1・第3月曜日に行うということですが、これは今のデマンドの中で対応するということですね。6便のデマンドは霧多布湿原線だから、早朝に運行するのは浜中霧多布便ということとして理解しておきます。

次に、69ページの不良空家等除却補助についてです。

親切、丁寧に答弁をいただきました。私は、令和4年度に特定空家にした施設から対応すべきだと思います。法人のものについては、抵当権もついているということで大変難しいと思っています。後段に私が聞いた景観上という話は特定空家の範疇からいけば含まれないということで理解しましたので、了解です。

次に、69ページの茶内支所に要する経費のうち、71ページの修繕料についてです。

大変厳しい答弁がされました。給水管の改修もあるし、相当の費用がかかるので、今後慎重に検討するということですが、相当数の来客があつて、使用するのです。薬品を使って黄ばみだけを消す方法はないのですか。専門業者など聞いてみてはいかがでしょうか。

座って用を足す便器もそうです。あれは、多分、専門店に行けば売っています。我が家も買って取り替えました。そういう仕組みでやれるのであれば、そんなに費用がかかるものではないかと思うのです。それこそ、今ある予算の中で流用できる経費がたくさんありますし、物件費の中でやれる部分があると思います。

ぜひ、先延ばししないで、町民のほか、多方面から来る業者の方々もいるでしょうから、行政として少しでも早くきれいするべきだと思いますので、再度、答弁をいただきたいと思います。

77ページ、79ページ、81ページのことは了解です。

○議長（落合俊雄君） 企画財政課長。

○企画財政課長（渡部幸平君） 53ページのふるさと納税基金積立金についてです。

金額が増えた場合は基金の残高も増えるのかというご質問だと思いますが、議員のおっしゃるとおりでございます。

○議長（落合俊雄君） 副町長。

○副町長（石塚豊君） 57ページの霧多布ふるさと広場のトイレの関係についてお答えいたします。

今回、旧湯沸母と子の家を解体することとなりましたが、予算の編成時においてはほかにどこを解体するかという話もございました。当然、霧多布ふるさと広場のトイレも解体リストに載っていますので、話し合いにはなるのですけれども、1年間で解体できる金額等もございますし、また、湯沸地区は母と子の家のそばに自治会の建物があつたり神社もありまして、母と子の家の解体を優先的にやってほしいというお話を聞きましたので、まずは湯沸母と子の家の解体を優先させたということです。

ふるさと広場のトイレも一緒に解体できればよかったですでしょうけれども、残念ながら予算編成時にそういう話にならなかったのが実情です。今回、予算計上することはできませんでしたが、経過の問題もございますし、議員がおっしゃるとおり、解体する必要性があるということで、今後、何らかの方法で解体や処理をしていきたいと考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○議長（落合俊雄君） 企画財政課長。

○企画財政課長（渡部幸平君） それでは、63ページの結婚新生活支援事業補助の再質問にお答えいたします。

先週末に相談を受けたばかりで内容がまだ固まっていないものですから、この後、申請者と連絡を何回かさせていただきまして、相談の内容に応じて柔軟に対応していきたいと思っております。

○議長（落合俊雄君） 町長。

○町長（齊藤清隆君） 65ページのふれあい交流公園整備工事についての質問にお答えいたします。

議員が言われたとおり、地域の人ばかりというわけにはいきませんので、答弁を絞りましたけれども、今回、トイレもリニューアルさせてもらいますし、多くの町民に使ってほしいと思っております。そのため、管理人につきましては内部で協議させてもらい、令和9年の供用開始に向けて話を進めてまいりたいと思いますので、ご理解願います。

○議長（落合俊雄君） 茶内支所長。

○茶内支所長（細越圭一君） 茶内支所のトイレについてご回答いたします。

最初は全部を改修ということでしたので、そういうふうに申し上げましたが、茶内支所の修繕料に2万円ほどの余裕がございますので、取れるかどうか、挑戦してみたいと思います。頑張ってみます。

○議長（落合俊雄君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（落合俊雄君） これで総務費の質疑を終わります。

次に、第3款民生費の質疑を行います。

4番三膳時子議員。

○4番（三膳時子君） 2点ほどお伺いいたします。

95ページのその他障がい者福祉に要する経費のうち、12節委託料の障がい者福祉計画策定委託料についてです。

昨年は計上がなかったように思うので、この説明をお願いいたします。

次に、99ページの介護保険特別対策に要する経費のうち、19節扶助費の介護サービス利用者負担軽減助成61万2000円についてです。

昨年は33万6000円の計上だったと思うのですが、約2倍になっているのはなぜか、説明をお願いいたします。

○議長（落合俊雄君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（川村則彦君） 95ページのその他障がい者福祉に要する経費のうち、委託料の障がい者福祉計画策定委託料についてご説明いたします。

まず、この計画は3年ごとに更新している計画です。障がい者福祉計画につきましては令和8年度に実施するものが第8期目、障がい児福祉計画につきましては第4期目となる計画で、この更新と捉えていただければと思います。

具体的にこの計画は一体何なのかといいますと、障がいのある方の地域生活を支援するための障がい福祉サービスや障がい相談支援などの提供体制の確保に関することに特化した計画で、3年ごとに更新するものになっております。

○議長（落合俊雄君） 保険課長。

○保険課長（久野義仁君） 介護保険特別対策に要する経費のうち、扶助費の介護サービス利用者負担軽減助成61万2000円についてお答えいたします。

こちらにつきましては、介護サービスを利用される方の負担軽減です。介護サービスを利用する料金は所得によって変わりますけれども、低所得者の方は一定の負担軽減を受けてサービスを利用することになります。その負担軽減に対する助成金ということで、今回は61万2000円を計上させていただいております。

昨年は33万円でしたが、対象者が倍近くに増えていることもあり、利用される方の状況が年々変わりますので、新年度はそれに応じた見込みで計上させていただいているということです。

○議長（落合俊雄君） 9番成田良雄議員。

○9番（成田良雄君） 87ページのその他障がい福祉に要する経費のうち、89ページの遺族見舞金30万円、重症病見舞金110万円、20節貸付金の福祉職修学資金貸付金96万円についてです。

これは新たに計上されましたけれども、どういう人が該当になるのか、ご答弁願います。

次に、97ページの在宅福祉要する経費のうち、12節委託料の高齢者在宅生活支援事業委託料についてです。

新年度は2012万円ですけれども、7年度よりも485万5000円の増ですので、その要因をお伺いしたいと思います。

また、その下の高齢者バス等利用料支給についてですけれども、新年度は627万円ですから、627人に対して発行すると思います。令和7年度のJR、バス、ゆうゆの利用状況について、現在の状況でよろしいので、ご回答願いたいと思います。

○議長（落合俊雄君） 総務課長。

○総務課長（佐々木武志君） 89ページのその他社会福祉に要する経費のうち、19節扶助費、遺族見舞金のご質問にお答えをいたします。

昨年4月1日より施行しました犯罪被害者等支援条例及び施行規則に基づきまして、被害に遭われた方に遺族見舞金として30万円、その下の重症病見舞金10万円1件分を見込み計上させていただいております。

○議長（落合俊雄君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（川村則彦君） 87ページのその他社会福祉に要する経費のうち、89ページに記載しております貸付金の福祉職修学資金貸付金についてご説明いたします。

これは、予算編成時までに令和8年度に利用したいという申出が1件ございました。具体的には、ここを卒業する方で介護福祉士を目指したい方が大学に進学されるということ

で、当初1名で計上しております。

続きまして、97ページの高齢者在宅生活支援事業委託料についてです。

こちらは、前年度比で486万5000円の増となっております。全員協議会でも説明させていただいたと思うのですが、実は令和7年度の当初で予算の計上漏れがあり、350万円ほどが漏れていたということで、その分を補正させていただいております。こちらに誤りがなければ、実際には当初と比較した場合には135万5000円の増となります。

135万円の増の具体的な内容ですが、まずは人件費が79万7000円、次に車両費55万8000円の増となります。人件費については、児童クラブの送迎部分と案分しますので、差はあるのですが、そのほかに人件費の賞与も増となっております。

車両費については、令和7年度に町で備荒資金組合を利用してハイエースを購入予定でした。減額補正させてもらった際にご説明しましたが、受注停止や事前予約制ということがあり、実質的に購入がなくなりましたものから、令和8年度については社協でリース契約してその分を町が負担することになり、これに係る増額となっております。

続きまして、同じページの高齢者バス等利用料支給627万円についてです。

利用実績ですが、まず、令和7年度の利用率は、現在、49.71%となっております。ちなみに、令和6年度は67.71%です。まだ年度途中なので、49.71%をベースにご説明したいと思います。

利用料の合計は416万1000円となります。これをベースに割合でどこが多いのかを示してまいりたいと思います。まず、ゆうゆの利用割合が36.83%、くしろバスが8.45%、JRが9.55%、ハイヤーが30.85%、町営バスが8.25%、根室交通が6.0%となっております。

○議長（落合俊雄君） 9番成田良雄議員。

○9番（成田良雄君） 89ページのごことは了解しました。

97ページの高齢者バス利用料支給についてです。

町長に要請をしてもらいたいことを申し上げます。

自分も身体障がい者になりましたが、バスを利用して本当に便利に病院まで直行で行けました。バス券が使えるようになって本当によかったなと思います。ただし、JRは、障がい者は100キロメートル以上でなければ半額にはならないということです。

これは、昭和62年に施行された法律です。病院に行く方もJRを使いますが、近隣の厚岸の病院へ行くときは対象にならないということです。キロ数をゼロにしてもらうなり、町村会でしっかりといただければと思います。どこも即50%なのです。例えば、僕がJRで行くと別当賀駅から乗らないと釧路駅までが半額にならないのです。浜中駅から乗ると、今度は白糠駅まで行かなければ割引が利かないということです。

関連質問ですが、強く訴えてもらいたいので、ご答弁願いたいと思います。

○議長（落合俊雄君） 町長。

○町長（齊藤清隆君） ただいまの9番議員のご質問にお答えします。

昭和52年に施行された料金設定であるということで、障がいのある方に関し、私の父親もそうでしたけれども、浜中から白糠までを買って助成を受けていた人がほとんどだと思います。そういった買い方をするのだろうなと思っていましたけれども、そうではないとしますと、管内の市町村長会議もありますので、その中でお題を出させてもらい、JRに要望していきたいと思っています。

○議長（落合俊雄君） ほかにありませんか。

7番渡部貴士議員。

○7番（渡部貴士君） 私からは2点お伺いいたします。

まず、99ページの浜中福祉会に要する経費の予算の増額要因と現在の入所者数をお示してください。

次に、105ページの常設保育所に要する経費のうち、107ページの14節工事請負費の保育所改修工事の内容についてです。

事業費調でプレイルームエアコンとありましたが、令和7年度の改修工事と併せて行えなかった理由をお伺いさせてください。

○議長（落合俊雄君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（川村則彦君） 99ページの浜中福祉会に要する経費のうち、浜中福祉会補助5190万1000円についての増額理由と現在の入所者数をご説明いたします。

まず、前後するのですけれども、現在、入所されている方は、定員50名のところ、2月末で50名で満床と伺っております。

次に、浜中福祉会の具体的な増額要因ですが、まず、補助費については、予算上は見えないのですけれども、本部費と言われるものと特別養護老人ホームの部分の二つに分かれております。また、老人ホームにはショートステイも含まれております。前年比280万5000円の増となっております。

本部費については、令和7年度は理事の改選期でもあったため、一時的に旅費や改正に係る部分が膨らんでしまいましたが、8年度は通常に戻ったことで35万8000円の減額となっております。

続きまして、特養については、町からの補助金を除いた事業収入が全体で137万8000円の増額になっております。支出については、人件費や光熱費など、微減となっている科目もあるのですけれども、昨今の物価高騰や人件費の高騰、大きいところでは給食材料費などの増がありますし、人件費なので、調理業務などの各種委託している部分も結構な金額が増額になっております。具体的に申しますと、給食材料費は135万円ほどの増で、調理業務をはじめ、各種委託料も255万円ほどの増額になっております。

その結果、この事業に係る補助金はトータルで316万3000円増の4800万1000円となり、本部費と特養を合わせて280万5000円増の5190万1000円となっております。

○議長（落合俊雄君） 保育所長。

○保育所長（中山和生君） 107ページの常設保育所に要する経費のうち、保育所改修工事について、令和7年度の改修工事でエアコンを一緒につけなかった理由についてご説明いたします。

まず、令和7年度の改修工事については、特定防衛施設周辺整備調整交付金を活用させていただいております。工期が夏、秋に間に合わなかったため、年度内の費用対効果に当てはまらないということもありまして、令和8年度の工事としております。

○議長（落合俊雄君） 7番渡部貴士議員。

○7番（渡部貴士君） 保育所のエアコンについては承知しました。

浜中福祉会について再質問させていただきます。

施設の老朽化が進んでいると思うのですが、どこかを改修しなければならなくなった場合、町としてどのような対応をお考えですか、お伺いいたします。

○議長（落合俊雄君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（川村則彦君） 施設の老朽化に伴う町からの補助についてです。

浜中福祉会にヒアリングを行った際にも、経営のほかに施設の老朽化という課題を抱えているという説明も受けましたし、我々もそういう認識でおります。ただ、今後、施設を大規模に一度に直すのか、それとも、予算の範囲内で少しずつ直していくのかは次年度以降に協議を進めさせていただきたいと思っております。

また、浜中福祉会で持っている基金も大分少なくなっているということで、自主的な改修は難しいのかなと考えておりますので、その辺も含め、令和8年度以降、福祉会と協議を図りながら進めさせていただきたいと考えております。

○議長（落合俊雄君） 6番田甫哲朗議員。

○6番（田甫哲朗君） まず、91ページの子ども発達支援事業に要する経費のうち、93ページの傷害保険料2万5000円についてです。

補足説明では、浜中支所の2階に開設したおやこ教室に係る保険料という説明でした。この施設については、7年度の年度途中から開始された事業だと思うのですが、現在までの利用状況等についてお示してください。

次に、その下の地域生活支援事業に要する経費のうち、若干の減額となっている地域活動支援センター運営事業委託料1532万円についてです。

この施設で委託業務として行われている事業が各種あると思っております。本来であれば一昨日の補正で伺えばよかったのですが、国庫補助金が約半分に減額されている状況でした。国庫補助金が減額となったということは、この事業自体が回数等も含めて縮小したのかなとも見られるのですが、新年度の総事業費でいくとさほど変化がない内容なので、見解をお示してください。

次に、先ほどもありました99ページの浜中福祉会に要する経費についてです。

ここで経営診断委託料66万円が初めて出てきました。これについては、主に野いちご

の経営状態の判断材料としての委託料だと思うのですけれども、介護保険での補正であったように、介護報酬自体が減額となっている状況の中で、野いちごの努力だけでは難しい部分もあるのかなと感じております。

現在、満床ということですが、満床になったことで全てが解消する時代は既に終わってしまっていて、満床運営をしても人件費等の上昇がそこに追いつかない以上、経営が厳しい状況が続くことは明白だと思います。

その上で、今回、経営診断委託料を実施することについて、どういう目的、どういう内容で委託料を設定したのでしょうか。当然、施設長を含め、野いちごの方と協議された上での診断委託料だと思いますが、目的と内容等についてお示しください。

次に、103ページの放課後児童クラブに要する経費のうち、1節報酬の会計年度任用職員報酬892万6000円についてです。

7年度当初比で307万8000円の増で3名分という補足説明でした。聞きたいのは、現在の両クラブの指導員、補助員を含めた数と霧多布、茶内の両クラブの利用者数の状況です。

それから、以前、子ども・子育て支援事業計画をつくった際にパブリックコメントを募集したと思うのですけれども、その中で、茶内の児童クラブについては主に茶内市街地の子どもたちしか利用できない、要するに、農村地区の子どもたちの利用については児童クラブが終わる時間帯と農業の仕事が重なってしまっていて迎えに行けない、利用しづらいという意見があったと思います。

それに対し、行政としては、迎えについてはファミリー・サポート・センター事業などもありますので、そちらを活用して検討してくださいという答えだったと思うのですけれども、現在、茶内の児童クラブには茶内市街地の子どもだけしか利用していない状況なのか、お尋ねします。

次に、105ページの常設保育所に要する経費についてです。

7年度当初から比較して476万7000円が増えているということは、当然、職員数も増えたのかなと見てとれます。条例改正のところでも伺ったのですけれども、こども誰でも通園制度の開始も含め、現在の職員数の充足率をへき地も併せてお示しいただきたいです。

次に、関連して113ページのその他保育に要する経費のうち、福祉職修学資金貸付金についてです。

3名分で288万円が予算計上されておりますが、この3名は実際に見込める数なのか、お知らせください。

次に、115ページのその他児童福祉に要する経費のうち、19節扶助費の支援費14万5000円についてです。

これは、先ほどのファミサポの利用者に対する一部助成金だと理解しております。第15号補正で6万円の増額となりました。今後も利用状況によっては増えてくるのかなと思

うのですけれども、都度、補正で対応していくという考え方でいいのでしょうか。

また、これはいいことだなと思うのですが、児童福祉係が作成したと思われるファミリー・サポート・センター事業の活動報告がホームページにアップされておりました。そこでいいことだなと私が感じたのは、サポート会員を含め、実際にこの事業を利用している会員からの声が載っていたことです。

まだ始まって間もない事業ですので、会員の声の中にもあったように、まだまだファミサポ事業を知らない人もいますし、サポート会員がどういう人なのかも分からないので、利用しにくいという声があった中で、より周知を進めていく取組が必要だろうと思いますし、ホームページに載っている会員の声は本当にいい周知方法かなと思いましたので、今後の周知についてどう考えておられるのか、お聞きしておきたいと思います。

○議長（落合俊雄君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（川村則彦君） 91ページの子ども発達支援事業に要する経費のうち、傷害保険料についてです。

令和7年度からおやこ教室が開催されております。令和8年度に向けて、室内だけではなく、アリーナや屋外での活動も療育の一環として取り入れたいということから、万が一に備えて傷害保険に加入させていただきたいと考えております。

おやこ教室の現在の利用状況についてです。

おやこ教室は、令和7年度の補正のときに週1回から2回ぐらいというご説明をしたかと思うのですけれども、今、実際に利用されている方は7名で、1名につき週1回ペースで通われております。ほぼ毎日開催しております、1回につき1時間程度の療育を実施しているということです。

続きまして、同じページの地域生活支援事業に要する経費についてです。

こちらの補助金は、名称が似ているのですけれども、主に日常生活用具などで、地域生活支援事業に要する経費とは関連性がない補助金でして、こちらの補助金は減額しておりませんので、ご理解をいただきたいと思います。

続きまして、地域活動支援センターの事業についてです。

共生型事業とセンター事業の人件費の案分の関係で8万6000円ほど数字が組み替わっています。地域活動支援センターは、障がいのある方の社会適応訓練や療育、または、相談に関する事業を行っており、共生型につきましては各種イベント等を行いながら進めております。例えば、共生型であれば、サクランボ刈りやパラスポーツの体験、地域活動支援センターのお祭りなどを軸に取り組んでおります。

続きまして、99ページの浜中福祉会に要する経費のうち、経営診断委託料についてです。

議員がおっしゃられるとおり、今、満床で50名が入所されている状況においても、物価や人件費の高騰などで採算が取れないところがございます。実際に、公設のこのような施設は全国の6割以上赤字という状況の中で、町内に一つしかない施設として頑張ってい

ただいていると思います。

経営診断についてですが、これまでも経営の在り方は都度議論されてきたと思います。令和7年度決算審査特別委員会においても総括質問として抽出されておりました、議会においても非常に関心の高い施策の一つであると感じております。

今回の経営診断は、経営側の浜中福社会と補助する側の役場のそれぞれが今まで漠然と考えている課題を第三者、いわゆるプロの目で見えて課題を抽出して言語化し、紙媒体に落として可視化するといった基礎的な調査のみになりまして、一般的な赤字企業が経営改善に向けて課題の洗い出しから問題解決に向けた取組をするものではございません。

町でやる理由は、補助する側として、今後、このまま高額の補助を続けていけるのかどうかも含めて経営診断をしてもらい、議員の皆さんと一緒にその診断結果を基に今後の在り方を議論していきたいからです。すぐに課題解決に向けて取り組むのではなく、まず、この結果をもって議論していきたいということから、今回、経営診断の委託費を組ませてもらっております。

続きまして、103ページの放課後児童クラブに要する経費のうち、1節報酬の増についてです。

こちらは、令和7年度の2名から3名への1名増で予算計上しております。これは、令和8年度において入所される方の増員が見込まれたことによって、あらかじめ増額して予算を計上させてもらったところです。

今の児童クラブの職員の体制についてです。

まず、茶内放課後児童クラブが放課後児童支援員2名、補助員は、予算は2名なのですが、実際の配置は1名です。時間パートの方にシフトを組んで入ってもらっていますので、実際の配置は3名となります。霧多布放課後児童クラブも同じく放課後児童支援員が2名、補助員が1名で、両クラブとも3名体制で配置をさせていただいています。

茶内については、現在、散布小学校からもクラブに通われていますので、1月末現在で28名です。霧多布については、浜中小学校のほうから通われている人数を合わせて27名が通われております。

子ども・子育て支援事業計画のアンケートの中で、ちょうど搾乳時期に重なり、農家の方が利用しづらいといったことから、ファミサポの活用なども視野に入れてということですが、農家の方も実際はクラブを活用されております。要は、親が子の監護をできないという条件を満たせば、定員はありますけれども、その枠内であれば受け入れております。また、現在、ファミサポを利用してお迎えに来ている方は一人もおりません。

続きまして、115ページのファミサポについてです。

まず、3月に増額補正をさせてもらっています。具体的には、1名の方がご両親のけがで一時的に子の監護ができないということでファミサポを活用したケースがありますが、けがなので、この方の利用は終わります。そのため、当初ではこの方の分は反映せず、前年度同額で予算計上をさせてもらっております。

今後の展開ですが、議員がおっしゃられるとおり、ファミサポの活動報告をさせてもらっております。依頼された方から好評なのです。ただ、課題もアンケートなどで見えてきておりますので、制度の周知に取り組んでいかなければならないのかなと思っています。

今後の取組の強化としては、これまでどおりの広報やホームページに加え、実は、令和8年度には集会施設や各店舗にポスターの掲示を予定しております。少しでも制度を理解してもらえるように取り組んでいきたいですし、今後、可能であれば、会員同士の交流の場も検討していけたらと思っております。今後地道な取組で事業の活性化を進めていきたいと考えております。

○議長（落合俊雄君） 保育所長。

○保育所長（中山和生君） 105ページの常設保育所に要する経費のうち、会計年度任用職員の報酬と職員手当等に絡めてのご質問についてです。

令和7年2月いっぱいまで保育士が1名辞職し、また、3月2日にご主人の転勤が内定されたということで、3月いっぱいでもう一名の保育士が辞職予定となっております。既存の9名の報酬のほかに新規で4名の雇用を希望しております。その分の月額報酬1年分のほか、代替職員の時給分などを計上しています。本来は11名プラス2名の予定だったのですけれども、今はこういう状況になっております。

7年度分と比べて増額になっている理由につきましては、令和7年度には10名に新規2名で12名分の計上でしたが、令和8年度分は既存の9名に新規4名で13名分を見込んでいるからです。全員分の月額単価が上がったことに加え、1名増を見込んでいることから、476万7000円の増額となりました。

こども誰でも通園制度が控えている中でこの人数ですけれども、3月2日にご主人の転勤により3月いっぱいという話を伺ったときにしっかりと精査しております。その中で、何とかこども誰でも通園制度を受け入れられる体制を整え、今のところはぎりぎりできている状況です。

次に、113ページの福祉職修学資金貸付金についてです。

令和7年度から、釧路の専門学校に2名と札幌の大学に1名の合計3名の方が福祉職修学資金を活用されております。専門学校は令和9年度から、大学の方は10年度から浜中町の保育所で働きたいということですので、雇用に結びつくように今から楽しみにしております。

○議長（落合俊雄君） 6番田甫哲朗議員。

○6番（田甫哲朗君） 93ページの地域生活支援事業に要する経費についてです。

聞き方がすごくまずかったなと思っております。委託料の地域活動支援センター運営事業委託料1532万円については、ふるさと納税を財源として充当されております。歳入の20ページの民生費国庫補助金で地域生活支援事業補助243万円が計上されております。この243万円は今言っている地域生活支援事業に要する経費の財源としては充当されていないという考え方でいいのでしょうか。（発言する者あり）了解です。

次に、99ページの浜中福祉会に要する経費についてです。

今回、経営診断を委託するのは、こういう言い方もなんですけれども、実効性のある計画を立てるためのものではなく、危惧されている案件をペーパー上でしっかり精査し、お互いに共有する程度のものだというようなお答えだったと思います。

課長の答弁の中で高額な補助をどこまでやっていけるのかとあったのですけれども、以前からも伺っているとおり、補助を続けてでも浜中福祉会で施設を運営していただかないと、町内に介護施設がなくなってしまう状況にもなりかねません。かといって、町直営でという話にもならないわけです。

現状、経営上、人件費が大きいのですけれども、そこが負担になって補助なしでの経営が難しいというのが正直なところだと思います。今回、せっかく委託料をかけて経営状態を共有するというのでありますので、ぜひしっかりとしたものにしていただきたいです。

もっと言ってしまうと、この先、行政負担がどの程度になってくるのかです。今、野いちごで持っている資金が残り1億円あるかないかくらいになってしまいました。それを補填しながらやっていた事業ができなくなると、行政としてどう判断するのか、その判断材料になるような資料であればいいなと思ったのです。

まずはペーパーに落とすということですよね。委託料をかけて出た診断結果は、もちろん野いちごと共有するのも大事ですけれども、できれば我々にも説明する機会を持っていただきたいなと思いますので、その見解だけ伺って終わります。

○議長（落合俊雄君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（川村則彦君） 99ページの経営診断料に係る再質問についてお答えします。

私も言葉足らずで申し訳ございません。補助を減額する、規模を縮小するといったことは現時点では全く考えておりませんので、誤解のないようによろしくお願いいたします。

議員がおっしゃるとおり、確かに、法人が運営する特別養護老人ホームですけれども、町が全面的にバックアップして立ち上げた法人でもございますし、町内唯一の施設でもあります。当然ですが、将来にわたって施設を存続させる必要もありますし、大切な町内の雇用の場でもあることは私も十分に認識しているところで、今後も継続して支援するという方向性は変わっておりません。

課題を可視化するとは言いましたが、事前に浜中福祉会の方とも協議を進めていますし、町で予算計上していますので、見える化という意味で、一法人に任すよりも町でのしっかりとした診断をもって議員や町民の方に説明する判断材料になるように進めていきたいということから予算計上したものですので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（落合俊雄君） ほかにありませんか。

5番川村義春議員。

○5番（川村義春君） 91ページの子ども発達支援事業に要する経費のうち、93ページの備品購入費についてです。

11万円が皆増となっておりますが、こういった備品を購入するのか、お知らせをいただきたいと思います。

次に、99ページの浜中福祉会に要する経費のうち、経営診断委託料もそうですが、浜中福祉会に関わってお尋ねします。

まず、66万円の経営診断委託料については先ほど答弁をいただいたとおりだと思いますし、浜中福祉会補助280万5000円の増については、人件費も増えているし、そのほか、施設の老朽化による修繕なども出てくるという説明であったと思います。

福祉会の運営に関して、運営費補助の中では、もちろん、人件費も見ると、マンパワーへの支援もありますし、当時は施設をつくったときに建設した建設費の負担分も含めていたのです。ですから、今回も、今後の特養の在り方、経営の在り方をきちんと見ていくといった意味で診断は適格な予算かなと思っております。

浜中町に唯一の施設ですし、高齢化社会になってきていますので、この施設がなければ本当に大変な思いをします。サービスの状況によっては国からの補助などが入ってくるわけですが、今は介護度が高ければ補助も高くなりますので、その部分も経営診断の中では出てくるのかなと思いますが、その差額をどうやって町で補助していくかが将来的に求められますので、その対応について改めて町長からお伺いできればと思います。

次に、101ページの子ども医療に要する経費のうち、103ページの19節扶助費の子ども医療費扶助についてです。

これについては管内でも早く始めたと思うのですが、高校生世代までを対象にした補助で、1歳児から高校生までということで予算を計上されており、全体費79万2000円増の2028万円ということです。

0歳児から小学生まで、小学生から中学生まで、中学生から高校生までにかかった医療費に関して予算を見込み計上していると思うのです。予算額でいいですから、0歳児から小学生までは何人で幾らという答弁をいただきたいなと思います。

次に、117ページの妊婦のための支援給付金に要する経費のうち、補助金についてです。

今年度350万円の予算に対して新年度は50万円減の300万円ということですが、予算要求されたときの給付内容と人数についてお知らせをいただきたいと思います。

○議長（落合俊雄君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（川村則彦君） 93ページの17節備品購入費の事業用備品購入11万円について、内容をご説明いたします。

こちらは、おやこ教室に係るビデオカメラの購入になっております。療育において、後日、教室の映像を見直すことによって、その時点では気づくことができなかった課題などの洗い出しが可能になりますので、次の療育につなげるためにビデオカメラを購入します。

続きまして、117ページの妊婦のための支援給付金300万円についてです。

まず、子どもの数の設定ですが、妊娠時に5万円、出産した後に5万円となります。出

産したときはお子さん1名に対して5万円なので、双子が生まれると10万円がもらえます。

次に、予算の積算ですが、妊娠時5万円の30名、出産時も同じく5万円の30名で設定をさせてもらっております。この設定ですが、近年の出生数などを考慮し、この予算に限らず、例えば、予防接種などもお子さんの数を30名と設定して統一した予算編成をさせてもらっているところです。

○議長（落合俊雄君） 町長。

○町長（齊藤清隆君） 99ページの浜中福祉会に要する経費のうち、経営診断委託料に関わってのご質問にお答えしたいと思います。

まず、担当の課長からも答弁させてもらいましたけれども、町内唯一の特別養護老人ホームであるということ、多くの介護スタッフを含めた職員が働く場であることのほか、浜中診療所との連携もありますので、町としては今後も特養の維持に向けて力を注いでまいりたいと思っております。また、この診断結果が判断材料になって、今後も永久的に町として支援していけるように努力してまいりたいと思っております。

○議長（落合俊雄君） 保険課長。

○保険課長（久野義仁君） 103ページの19節扶助費の子ども医療費扶助費2028万円について、それぞれの階層別の人数と金額を申し上げます。

まず、就学前の人数が247人、金額で申し上げますと916万8000円、小学生が365人、金額が598万8000円、中学生が111人、金額が229万2000円、高校生が107人で金額が283万2000円、延べ830人で2028万円となります。

○議長（落合俊雄君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（落合俊雄君） これで第3款民生費の質疑を終わります。

この際、暫時休憩します。

（休憩 午後 2時57分）

（再開 午後 3時30分）

○議長（落合俊雄君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第2、議案第24号の質疑を続けます。

第4款衛生費の質疑を行います。

8番谷村敦議員。

○8番（谷村敦君） 2点ほどお伺いいたします。

137ページのじん芥処理に要する経費のうち、11節役務費の手数料307万7000円についてです。

この経費の内容をお知らせ願います。

次に、139ページの18節負担金、補助金及び交付金の根室市じん芥焼却場建設事業負担金についてです。

今年度から376万円と大幅な増となっております、いよいよ事業負担金を本格的に大きく負担することになってきたのだと思いますが、数年後までの減額の推移を改めてお知らせ願います。

また、これは過疎債を適用するという事なので、その上での当町からの手出しについても一緒にお知らせ願います。

○議長（落合俊雄君） 住民環境課長。

○住民環境課長（細越圭一君） 137ページのじん芥処理に要する経費のうち、11節役務費の手数料307万7000円についてご説明申し上げます。

こちらはじん芥処理に係る手数料となっておりますが、細かくお示しいたします。

内訳ですが、産業廃棄物処理手数料として、漁網等の処理で10万円掛ける2トンの消費税で22万円、産業廃棄物処理手数料として、漁業に使われている籠や災害廃棄物等の処理で15万円掛ける4トンの消費税で66万円、産業廃棄物処理手数料として、廃タイヤの処理に4万5000円掛ける2トンの消費税で9万9000円、産業廃棄物処理手数料の一般家庭から廃棄された業務用の冷凍庫の処理に36万250円、業務用冷凍庫フロンガス抜き出張費が6万5000円の1回の消費税で7万1500円、次に、循環資源利用促進税が1000円掛ける2トンで2000円、再商品化手数料として、不法投棄されたテレビ2台と洗濯機2台を合わせて5万8960円、産業廃棄物処理料として、霧多布港湾にある廃船処理ですが、19トンの船ですので、11万円掛ける19トンの消費税で229万9000円ということで、合わせますと370万6360円の予算となっております。

続きまして、139ページの根室市じん芥焼却場建設事業負担金の内容についてご説明いたします。

こちらについては、根室市に令和8年度施工内容を確認したところ、DBO方式という発注になっておりました。これは、公共団体が資金を調達し、民間事業者が設計、建設、運営を一体化して実施する方式です。工事内容に関し、確定しているものについては土木建設工事で、主に建設のピット部分を施工するという内容でした。

次に、今後の負担金の額について、浜中町分について申し上げますと、令和9年度は4億9643万3000円、令和10年度は1億5748万5000円と根室市から伺っております。

なお、現在、物価スライドはやっていないということですが、今年度、業者から物価スライドを行いたいという旨の相談を受けているという話を伺っております。

○議長（落合俊雄君） 8番谷村敦議員。

○8番（谷村敦君） 137ページのじん芥処理に要する経費について細かくお伺いしました。

最後のほうにあった産廃の中の廃船処理ですが、処理の時期はめどが立っているのですか。

○議長（落合俊雄君） 水産課長。

○水産課長（東海林圭太君） じん芥処理手数料のうち、霧多布港湾の上架場にある廃船処理についてご説明をさせていただきます。

議員もご存じのとおり、霧多布港湾内の上架場にあります半壊状態の漁船の処理費です。長年放置されている漁船が何隻かありまして、その中でも、近年では特に2隻の漁船が崩れ落ちている状況にありまして、危険性、さらには、景観を著しく損なう状況であります。

このことにつきましては、令和6年3月議会の一般質問にて、8番議員からも危険性や景観についてご指摘をいただきまして、港湾管理者であります町長からも、早急な対応が必要なことから、浜中漁協と協議して対応したいという回答をしております。

そのようなことから、漁協は上架場の管理委託先ですので、上架場の管理につきましては協議をしておりましたが、改めて、解決に至らなかった部分も含め、漁協と協議をした次第です。

港湾管理者である町と管理委託先である漁協という立場で、設置者であります北海道開発局の助言もいただきながら協議したところですが、まずは、廃船につきましては所有者が死亡しており、相続人がいない、もしくは、相続放棄しているということですので、所有者からの処理は見込まれないということでありました。管理委託先ということで、漁協にも責任がありますが、上架場を動かしている業者に管理費のほとんどが行きまして、漁協としての管理は、例えば、事故があった場合の保険料などの諸経費に回っていますので、廃船処理に関わる経費を出せる見込みがないということで、このたび町で処理をすることになりました。

なお、工程や方法につきましては、本町の建設業界の方にご相談をさせていただきましたら、地域貢献事業である程度はできるのでないだろうかという前向きな回答をいただきました。ただし、処理にはお金がかかりますので、もしよければ一般廃棄物で受け入れる制度がないのかと逆に提示されました。協議を終えた後に住民環境課と相談し、やはり違法性があるということで北海道に確認したところ、最終的には一般廃棄物ではよろしくないという答えが出ましたので、このたび住民環境課で処理費を上げさせていただきました。

解体は、建設業界に前向きな回答をいただいておりますけれども、この予算を議会で承認していただけたら、予算がついたことも含めて最終協議をさせていただきたいと思っております。

また、地域貢献事業は、例年、5月から6月に開かれる建設業界の総会で確定しますので、最終決定はそこになるかなと思っておりますが、それまでの間に工程も含めた方法について協議していきます。最終的には町長や組合長にも依頼していただくことになるかなと思っておりますけれども、そのように考えております。

○議長（落合俊雄君） 住民環境課長。

○住民環境課長（細越圭一君） 今、水産課長がお答えしたとおりですが、建設業界に解体していただきます。そして、町にはバックホーなどの積み込む機械があるものですから、

壊すまでは建設業界に地域貢献事業でやっていただき、町有車両で産業廃棄物処理施設まで運んで経費をできるだけ減額することを目的に、今回、このような予算措置をさせていただきました。

○議長（落合俊雄君） 8番谷村敦議員。

○8番（谷村敦君） 大きく進んだということで、一般質問をさせてもらった身として本当にありがたく思っております。

漁協周辺の管理は大切だと思いますので、これからも景観並びに安全に留意して漁協と力を合わせて目を光らせていただきたいなと思っているのですが、ご回答をお願いします。

○議長（落合俊雄君） 水産課長。

○水産課長（東海林圭太君） 先ほどもお答えしたように、上架場については、設置者である国交省の北海道開発局と定期的な点検を一緒に行い、また、港湾管理者として整備をしております漁協とも常に相談しながらやっておりますけれども、今回、ここに至りましたのは、著しい損壊で歩いたりするのにも危険性があり、景観上もよくないからです。

ほかにも放置船があるので、それも含め、今後の上架場の管理におきましては、啓発や指導などを今後さらに強化していただくように組合にお伝えいただけるということで了承を得ておりますので、今後も漁協と連携を組みながらしっかりと管理してまいりたいと思っております。

○議長（落合俊雄君） ほかにありませんか。

5番川村義春議員。

○5番（川村義春君） 131ページの地域水道管理に要する経費のうち、12節委託料の検針業務委託料134万6000円についてです。

前年度当初に比して64万3000円が増えておりますが、検針員が増えたのか、その状況についてお知らせいただきたいです。

次に、その下の14節工事請負費の水道メーター器設置工事401万4000円についてです。

前年度対比234万9000円の増ということですが、メーター器設置工事の概要と設置地域についてお知らせください。

次に、135ページのその他清掃に要する経費のうち、137ページの10節需用費の印刷製本費についてです。

前年度対比100万7000円増の764万8000円ですが、収入証紙のついたごみ袋の単価アップによるものかどうか、お知らせください。

次に、12節委託料の有害物質処理委託料についてです。

373万5000円皆増ということですが、PCBの変圧器、コンデンサーの運搬料という説明をいただきましたが、どこにあるものをどこに運搬し、処理するのかをお知らせいただきたいと思います。

次に、137ページのじん芥処理に要する経費のうち、139ページの工事請負費につ

いてです。

施設改修工事費 311万3000円が皆増であります。これについては、その上の使用料及び賃借料の自動車借上料のバックホーの借り上げと関連するののかも含め、この改修工事の内容を詳しく説明していただきたいと思います。

説明では、清掃車両車庫の下水処理云々と聞こえたのですが、その程度しかメモできませんでしたので、改めてお願いいたします。

次に、141ページのし尿処理に要する経費のうち、143ページの18節負担金、補助及び交付金の補助金の合併処理浄化槽設置事業補助95万円についてです。

今年度当初は560万円の予算をつけていたのですが、465万円が大きく減っているので、伺います。令和5年度当時の未整備戸数が425世帯あり、令和7年度の実績がゼロということは、未整備世帯がそのまま残っているということですよ。下水道がない地域の生活環境を改善するための合併浄化槽の補助ですから、これについては、広報を通じて、あるいは、未整備地区の自治会等を訪問するなどして、こういう補助があるから地域の環境改善のためにやってほしいという要請をどの程度されていたのかをお聞きし、質問を終わりたいと思います。

○議長（落合俊雄君） 上下水道課長。

○上下水道課長（島卓君） 131ページの地域水道管理に要する経費のうち、12節委託料の検針業務委託料についてのご質問にお答えいたします。

増の理由につきましては、議員がおっしゃられるとおり、検針員の増となっております。このたびの検針業務委託料が令和7年度と比較して増となった理由としましては、メーター検針の委託地域の拡大による検針数の増加が要因となっております。

メーター検針の委託地域の拡大につきましては、主に、熊牛地区、円朱別地区、茶内第一地区は令和7年8月よりメーター検針を委託しておりまして、令和8年4月以降も引き続き同じ方にメーター検針を委託したいと考えてこのたび予算計上させていただきました。

委託料の増の内訳につきましては、1件当たり単価280円に令和7年度と比較して増加したメーター検針数174件とし、ボーナス加算1.2か月分を含めた13.2か月分を掛けまして合計金額64万3104円が令和7年度予算と比較して増となっておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

続きまして、同じく131ページの14節工事請負費の水道メーター器設置工事についてです。

概要につきましては、農業用水道給水条例により有効期限満了を迎える水道メーター器を更新する工事のほか、今、情報をつかんでいるわけではないのですが、農業用水の区域の中で、例えば、アパートや宿舎が建った場合に設置しなければならない新規分も見込んでおります。

戸数としましては、20ミリのメーター器が6台、25ミリのメーター器が12台、40ミリのメーター器が7台、50ミリのメーター器が1台で計26台となっております。

増加した要因は、令和7年度は12台程度を見込んでおりまして、令和8年度の予算のほうが新規の分も含めて台数が多いことです。

また、更新の地域については、更新台帳では押さえているのですけれども、今、手元に資料がないものですから、後ほど資料でお示ししたいと思います。申し訳ありません。

○議長（落合俊雄君） 住民環境課長。

○住民環境課長（細越圭一君） 135ページのその他清掃に要する経費のうち、137ページの10節需用費の印刷製本費についてご説明申し上げます。

こちらにつきましては、議員がおっしゃいますとおり、ごみ袋の単価アップによる増となっております。内訳を申し上げますと、収入ごみ袋印刷代は、40リットルが単価44円に上がっておりまして、11万枚の消費税で532万4000円、20リットルのごみ袋が32円に単価アップしておりまして、6万枚の消費税で211万2000円、粗大ごみ証紙はゼロ円です。次に、浜中町ごみ分別ポスターが51円の2700枚の消費税で15万1470円、浜中町ごみ分別ガイドブックの単価が965円の300冊で31万8450円、ごみ警告シールにつきましては55円の1000枚掛ける消費税で6万5000円、合わせまして767万970円となっております。

続きまして、同じページの有害物質処理委託料についてです。

こちらは、運搬委託料と処理委託料になります。

運搬委託料については、63万9450円の消費税で70万3395円、PCBの処理料が11基分で、消費税込みで303万720円となっております。

運搬につきましては、一時保管場所となっている浜中町の旧じん芥焼却場の管理棟から苫小牧の処理場までとなります。

続きまして、139ページの工事請負費、施設改修工事についてご説明申し上げます。

平成7年3月に建設した清掃車両車庫ですが、30年が経過し、施設には循環型の浄化槽がついておりましたが、現在、循環水の濁りが多く、給水もできなくなりました。確認したところ、給水管の破損と汚水処理槽本体に不良があるものと分かりました。

しかし、ここは下水道区域に入っていることから浄化槽の入替えができません。現在、下水道施設へ圧送している浄化槽汚泥等施設処理を利用するために、傾斜が取れないことから、ポンプを設置し、圧送して浄化槽汚泥等処理施設へ投入する工事を行うこととなります。

続きまして、143ページの合併処理浄化槽設置事業補助についてご説明申し上げます。

議員がお話しされておりますとおり、本当であれば560万円を予算化するところですが、近年、建設費等の高騰により浄化槽の設置が予定数までいかないため、北海道と協議しまして、予算化は1基のみとさせていただきました。もし浄化槽が増えるようであれば補正対応させていただき、道の補助についてもそれで対応していただけるということになりましたので、今年度からは1基分となっております。

そして、近年の周知方法ですが、年1回の広報のみの周知となっておりますので、今後

については、内部で話をした結果、設置区域で設置されていない方にアンケートを取り、若い世代の方にはどのような考えを持っているかということと設置をしていただくようなことを8年度中には行いたいと考えております。それを周知しながら合併浄化槽を普及させていきたいと考えておりますので、ご理解願いたいと思います。

○議長（落合俊雄君） 住民環境課長。

○住民環境課長（細越圭一君） 139ページの工事の中でバックホーの移動の関係答弁漏れでした。

バックホーの移動の関係につきましては、廃船処理に使うバックホーを霧多布港湾まで輸送するための移動費になります。こちらに関してはあくまで工事費のみで、浄化槽の関係の工事を補修はいたしませんので、ご理解願いたいと思います。

○議長（落合俊雄君） ほかにありませんか。

7番渡部貴士議員。

○7番（渡部貴士君） 135ページの環境政策に要する経費のうち、1報酬、環境審議会委員報酬と景観審議会委員報酬についてです。

どちらも、委員の数、構成員はどのような方なのか、また、会議の開催予定日が決まっていたらお知らせください。

続いて、その下の18負担金についてです。

バイオマス産業都市推進協議会の組織の概要についてお伺いさせていただきます。

続いて、139ページの最終処分場管理に要する経費のうち、141ページの12節委託料の最終処分場残余容量測量委託料についてです。

埋立地の現段階での残余容量をお知らせください。

○議長（落合俊雄君） 住民環境課長。

○住民環境課長（細越圭一君） 135ページの環境政策に要する経費のうち、環境審議会、景観審議会のご質問にお答えいたします。

産業団体のみ言わせてもらいます。浜中町農協、散布漁協、浜中町商工会、釧路東森林組合、NPO法人霧多布湿原ナショナルトラスト、浜中漁業協同組合、浜中消費者協会、浜中町観光協会、自治会連合会、学識者として、北海道教育大学教育学部の教授です。

次に、景観審議会の委員を説明いたします。

浜中町農協参事、浜中漁業協同組合専務理事、散布漁業協同組合専務理事、浜中町商工会副会長、浜中町建設業協会会長、浜中町観光協会会長、NPO法人霧多布湿原ナショナルトラスト事務局長、浜中町自治会連合会会長です。

次に、開催時期についてですが、今のところは見込み計上となっております、審議会を開かなければならなくなった案件がありましたら開きたいと考えております。

続きまして、同じページのバイオマス産業都市推進協議会についてご説明を申し上げます。

こちらにつきまして、設立趣旨を読みますが、地域のバイオマスを活用したバイオマス

産業都市構想の実現に資するため、バイオマス産業都市として選定された地域間のネットワーク化を目指し、バイオマス産業都市選定時、34市町村により2014年7月23日に設置されたものです。

現在の会員状況につきましては、181会員、自治体は93会員となっております。

続きまして、141ページの最終処分場残余容量測量委託料についてご説明を申し上げます。

今年度の残余容量につきましては6062.5立米という数字が出ております。そして、今の埋立量から換算しますと令和13年までもつ計算になっております。

ごみの埋立処分場では、今までは積んだりしていたのですが、現在は整理するようにして残余容量がたくさん出るように処分地の整地などを行っております。

○議長（落合俊雄君） 7番渡部貴士議員。

○7番（渡部貴士君） 環境政策については承知しました。

最終処分場について再質問させていただきます。

今、令和13年までは整備しながらまだ使えるということでした。5年か6年先になるかもしれませんが、その後についての協議はされていますでしょうか。

○議長（落合俊雄君） 住民環境課長。

○住民環境課長（細越圭一君） 現在のところ、まだ協議は行っておりません。ただ、まずは処分地を延命させることを前提に作業をさせていただき、現場でも分別を徹底し、埋めるものはないようにして、あとはリサイクルに回すなり焼却することで対応していきたいと考えております。

○議長（落合俊雄君） ほかにありませんか。

4番三膳時子議員。

○4番（三膳時子君） 127ページの墓地管理に要する経費についてです。

まず、10節需用費の修繕料とは何か、ご説明ください。

次に、同じページの15節原材料費の補修用原材料費とは何のことなのか、ご説明願いたいと思います。

○議長（落合俊雄君） 住民環境課長。

○住民環境課長（細越圭一君） 127ページの墓地管理に要する経費の修繕料83万2000円についてです。

こちらは、火散布共同墓地の道路の改修になります。墓地管理委員会から、道路が急勾配であるため、夏季には雨で道路が上りづらく、そして、冬は凍結してスリップして上れないことから、道路の坂をなだらかにしてほしいという要望がございまして、延長50メートル、幅3メートル、路盤厚30センチの素掘り側溝を設置する修繕工事となります。

次に、補修用原材料費についてです。

こちらは、町内にある各墓地の道路等に使う石材でして、道路を補修するための補修用原材料となっております。0-40ミリの砂と石が交ざったものを道路がへこんだりした

ところに入れて道路を直すための補修用原材料となります。

○議長（落合俊雄君） 4番三膳時子議員。

○4番（三膳時子君） 修繕料のこと、原材料のことと関連です。

気になったことがありますして、霧多布墓地の件です。現在、墓じまいをする方が随分多く、空いている墓地が毎年増えているような気がします。その割に墓地が奥のほうに増設されていていっているような気がするのですけれども、空いた墓地はまた貸すといったらおかしいですが、嫌だから、そこを空けたままでほかに増設していっているのでしょうか。

墓地がどんどん広がっていると思うのですけれども、どうお考えでしょうか。

○議長（落合俊雄君） 住民環境課長。

○住民環境課長（細越圭一君） ご質問にお答えいたします。

霧多布の墓地についてです。

議員がおっしゃる広いほうは、私が担当の時代につくった場所になります。20年から30年ぐらい前だったと思いますが、最初は皆さんそちらのほうに行きたいということでしたし、墓地を探したいという方には空いているところも全部見ていただくのですけれども、やはり、建っていなかったところに最初に建てたいという方が大半でした。

また、相談される方には親戚の隣に行きたいという方もいらっしゃるのですけれども、新しいところがあれば、先にそこが埋まり、そこがなくなれば空いているところに入っただけかなと考えております。

○議長（落合俊雄君） ほかにありませんか。

6番田甫哲朗議員。

○6番（田甫哲朗君） 125ページの感染症対策に要する経費のうち、12節委託料の予防接種委託料についてです。

令和7年度比884万9000円の減となっております。さきの補正予算のときに結構詳しく予防接種の種類等についての答弁があったと思います。800万円強が減額になっていますが、恐らく、7年度の実績を基にこういう数字が出てきたのだらうと思うのです。

以前、一般質問だったと思うのですけれども、带状疱疹ワクチンが国の定める年齢に達したときに国の補助があって接種対象となる中で、その年齢から外れた方で最大4年間待たなければならぬ方がいて、なおかつ、多少の自己負担をしてでも接種をしたいという方がいた場合には、町として補助を考えるのでしょうかという質問をした記憶がございます。

それについては今後検討していくという答弁をいただいたと思うのですけれども、その後、その件について検討がなされたのかどうか、答弁をいただければと思います。

次に、先ほどもありました135ページのその他清掃に要する経費のうち、137ページの有害物質処理委託料についてです。

これは、低濃度PCBが含まれている変圧器等を期限内に処理するための予算かなと理解しております。前回は総合体育館とトレーニングセンターの変圧器の更新に合わせた処

理でした。先ほど今回の処理量は11基という答弁があったのですが、どこの施設にある、あるいは、あった変圧器なのかをお示してください。

加えて、町内にある低濃度PCBを含む変圧器等は、この11基で全ての処理が終了すると考えていいのかどうか、併せて答弁をいただければと思います。

次に、137ページのじん芥処理に要する経費のうち、139ページの処理委託料9769万1000円についてです。

7年度対比で793万1000円の増となっております。ちなみに、7年度の当初予算では6年度対比578万6000円の増と、いずれも大きな数字が増加傾向にありまして、主に人件費にかかるのだらうと思います。

7年度の質疑の中では、人件費の増によって何%の増、車両費の経費によって何%の増としっかりとした積算がされた中での数字だったと記憶しているのですが、出ているのであれば、その数字をお示してください。

141ページのし尿処理に要する経費についても同じような状況になるかなと思うので、併せてお示してください。

し尿処理についてですが、下水道に接続されていない施設のし尿処理をしなければならないということで、公有財産としては各観光施設等がそれらに該当するのかなと思います。今、し尿処理委託料を払って実施してもらっている町有施設の数、また、一般住宅においても下水道等の接続をしていない家庭もあると思うので、その戸数も押さえているのであれば同時に示していただければと思います。

次に、同じく143ページの衛生センター管理に要する経費のうち、修繕料565万8000円についてです。

3年に一度必要となる修繕ということですが、内容等についてお示してください。

次に、一番下の施設運転管理委託料2300万1000円についてです。

こちらも7年度比319万円と、いずれも委託料が軒並み上昇しておりますので、それらの要因についてご説明ください。

○議長（落合俊雄君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（川村則彦君） 125ページの感染症対策に要する経費のうち、委託料の予防接種委託料の減額についてと帯状疱疹ワクチンの定期接種以外の方の検討についてご説明いたします。

まず、前年度から比較して約800万円の減額について、要因が複数ありますが、まとめて説明させていただきます。

先ほど子どもが生まれてくる数を35名から30名に統一したということをご説明したと思うのですが、それが影響するものもこの中に入っております。例えば、水ぼうそうや小児の肺炎球菌などが約87万円の減額になっています。それ以外は、補正でも説明したのですが、HPVウイルスの接種を逃した方のキャッチアップ接種が令和8年度なくなりまして、293万円ほどになります。また、帯状疱疹も50万円ほどになり

ます。最も大きいのは、補正の際にも説明しましたが、新型コロナウイルスが令和7年度の見込みよりも大幅に減ったことから、8年度におきましても令和7年度当初と比較して約400万円の減額となっております。

これらを合わせ、750万円程度の減額となっております。

続きまして、带状疱疹ワクチンの定期接種以外の方の検討についてです。

65歳以上の全員が接種した場合も含めて将来的な試算をしつつ、ほかに活用できる財源がないかも併せて検討させてもらったのですが、そういった財源が見つからず、かつ、65歳以上の接種になると費用負担も1000万円程度と高額になることから、令和8年度については予算計上を見送らせていただきました。

○議長（落合俊雄君） 住民環境課長。

○住民環境課長（細越圭一君） 137ページの有害物質処理委託料についてご説明申し上げます。

場所を言いますと、散布小中学校のトランスが2基、姉別南小中学校のトランス、霧多布小学校のトランス、霧多布保育所トランス2基、大規模運動公園のトランスが2基、大規模運動公園のコンデンサー、トレーニングセンターのトランスが2基で合わせて11基になります。

もう町にはないのかというご指摘が前回の臨時会でもありまして、もう一度確認してくださいというメールを一斉送信しております。送信した後に茶内支所の外灯が風で倒れたのですが、その中から安定器が出てきました。使っていないところの安定器もあるのではないかとということで、3月中にもう一回使われていない外灯の安定器も確認し、漏れのないように最後の作業を行う予定となっておりますので、ご理解願いたいと思います。

次に、137ページのじん茶処理に要する経費のうち、139ページの委託料の増額理由についてご説明申し上げます。

こちらにつきましては、設計によって変わるものですから、大まかな説明でお願いしたいと思います。

人件費は前年度対比の5%増で4559万4488円、車両費は14%増で1403万6926円、合わせて直接業務費が7%増で5963万円、諸経費の3806万1000円を合わせますと委託料が8%増となっております。それから、新車が4トンから6トンに変更になったことによって消耗品費等が増えております。

また、施設管理費で前年度対比78%増の84万円を増額いたしました。これは、今までですと、車が壊れたら役場に話をさせていただいて、それから修理の発注をしていたのですが、それを円滑にしていくために修繕料を増やしたためです。

次に、141ページの増額理由についてご説明申し上げます。

人件費は前年度から3%増で888万円となっております。車両費は1%増で446万円、合わせて直接業務費が3%の増で1334万円、諸経費の77万2000円を合わせまして委託料が6%増となっております。

こちら、新年度より車の修繕を円滑にするために67万円を増額しております。

次に、下水道の接続されていない施設についてです。

手持ちの資料の実績としては、令和6年度は29施設のくみ取りを行っております。そのほかの戸数については、資料は持ってきたと思うのですが、探せませんので、後でご報告したいと思います。

次に、143ページの衛生センター管理に要する経費のうち、修繕料についてです。

こちらは、3年に一度の全処理機械の全処理遠心分離器補修を行う予定でして、工事費478万円掛ける消費税で525万8000円となっております。

全処理分離機は、し尿を破砕機で細かく砕き、砂などが入っているものですから、分離機で遠心力で落とし、生し尿として下水道投入するための不純物を取り除く機械です。高速で回転するものですから、3年に一回、補修をしてベアリング等の交換を行うものです。そして、操舵修繕40万円がありまして、合わせて565万8000円となります。

次に、143ページの施設運転管理委託料の増額理由についてご説明申し上げます。

人件費が17%増で1126万円、諸経費1174万1000円を合わせまして、委託料は16%増の2300万1000円となっております。

なぜここだけ金額が高いかといいますと、処分場の業務委託の関係で、下水道施設の維持管理要領を参考に設計したためです。今までが安かったという面も考慮しまして、段階的に上げていくということでこのような委託料となっております。

○議長（落合俊雄君） 6番田甫哲朗議員。

○6番（田甫哲朗君） 感染症対策の帯状疱疹ワクチンの接種についてです。

多分、今、課長が答弁されたのは、定期接種以外の全ての方を全額行政で負担した場合の財源という考え方だったのかなと思いますが、そういった試算だったのでしょうか。

私が言っているのは、一部を行政で補助するということです。当然、個人の負担分もあるわけですが、どうしても心配だという方が仮におられたとしたら、一部、自分で出してでもという方に対して行政で幾らかの補助をする可能性はどうなのでしょうかということをお尋ねしています。

認識がかみ合っていないのかなと思いますが、どうなのでしょうか。たしか、まともに接種すると、ワクチンの種類にもよるけれども、1回2万円だったという記憶があります。要は、そういう検討の仕方もしていただきたいと思っただけの質問でしたので、今答弁された財源確保の面での積算の仕方について再度認識を共有したいなと思います。

有害物質については、思いがけないところから安定器が出てきたので、今、各課に精査を依頼していて、3月中には確定したものが出てくると理解してよろしいですか。（発言する者あり）

ワクチンのことだけ再答弁をよろしく願いいたします。

○議長（落合俊雄君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（川村則彦君） 125ページの予防接種委託料の関連で帯状疱疹ワクチ

ンの検討方法についてご説明いたします。

まず、検討方法としては、定期接種の方と全く同じ考え方をもって制度設計をさせていただきました。ワクチンの3割は自己負担という考え方は、本町のワクチン接種においては、個別に全てのワクチンを考えていますので、残りの7割を公費負担とした試算をしましたところ、1000万円を超える試算になったということです。

○議長（落合俊雄君） 先ほど、住民環境課長から、資料が手元にあるけれども、探せないということですが、あったようなので、この際、答弁させます。

住民環境課長。

○住民環境課長（細越圭一君） 先ほどの未接続の関係の資料がございましたので、ご説明いたします。

こちらは浜中町の下水道普及率をつくる段階で上下水道課と協議している中の数字になりますが、下水道や浄化槽に接続されていない民家につきましては町内に185軒あるということです。

○議長（落合俊雄君） 町長。

○町長（齊藤清隆君） 带状疱疹ワクチンについて私から答弁させていただきます。

担当課長からも答弁しましたけれども、制度設計をしっかりとさしてもらい、令和9年度に向けて協議させてもらいたいと考えておりますので、ご理解願いたいと思います。

○議長（落合俊雄君） 6番田甫哲朗議員。

○6番（田甫哲朗君） 住民環境課長から、一般住宅については資料があって185軒ということでした。それと併せて、町の施設でし尿処理をしなければいけない施設は何施設あるのかも聞いたのですが、出ますか。

○議長（落合俊雄君） 住民環境課長。

○住民環境課長（細越圭一君） お答えいたします。

公共施設が何件あるかは押さえておりませんが、令和6年度の実績では29施設の公共施設のくみ取りを行っております。

○議長（落合俊雄君） ほかにありませんか。

9番成田良雄議員。

○9番（成田良雄君） 1点だけ説明をお願いしたいと思います。

123ページの狂犬病予防に要する経費のうち、125ページの補助金、犬猫避妊去勢手術補助についてです。

令和8年度は95万円が計上されておりますけれども、7年度は153万円ということで58万円の減となっておりますので、減の要因についてご説明ください。

次に、野犬野良猫保護対策事業補助についてです。

これは団体に対して補助していきまして、7年度は25万6000円でしたけれども、8年度は49万円増で74万6000円ということです。特に、浜中町では活発に活動している団体がありますが、幾つの団体に補助するのかをご答弁願います。

また、新年度の手術補助の予定は何匹か、7年度の実績と併せて説明願います。

○議長（落合俊雄君） 住民環境課長。

○住民環境課長（細越圭一君） 123ページの狂犬病予防に要する経費のうち、125ページの犬猫避妊去勢手術補助についてご説明申し上げます。

まず、令和8年度の予算の内容についてご説明申し上げます。

こちらを減額した理由は、7年度の実績を基に予算措置をしているからです。飼い犬につきましては、避妊手術が10匹で11万円、去勢手術が5匹で3万5000円、飼い主のいない犬については避妊手術が10匹で25万円、去勢手術が10匹で12万円、合わせまして51万5000円となります。

次に、飼い猫については、避妊手術が10匹で9万円、去勢手術が5匹で3万円となります。飼い主のいない猫については、避妊手術が15匹で19万5000円、去勢手術が15匹で12万円、合わせて43万5000円、合わせますと95万円となります。

実績については、手元に資料を持ってきているのですが、探せなくてすみません。先に野犬野良猫保護対策事業補助についてご説明いたします。

どの団体に補助するかですが、ドッグレスキューしおんの会とポラリスはまなかの2団体となっております。

次に、増額について説明いたします。

補助の要綱をつくったときにはまだ見込み計上ということで、昨年、団体とも協議した結果、猫と犬を保護している間の餌代や手術代がもう少しかかることが分かりましたので、そちらの増額により、補助が増額になっております。

内容を言いますと、病院までの車両運搬で6万円、保護時の車両運搬で9万円、合わせて15万円となります。そして、避妊・去勢手術までの一時保管に係る経費として、手術代が合計50匹で21万1310円、餌代が50匹で2500円掛ける3.1個で、消費税を合わせますと38万3790円、合計しますと、一時保管をするには59万5100円、合わせますと74万6000円となっております。

○議長（落合俊雄君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（落合俊雄君） これで第4款衛生費の質疑を終わります。

延 会 宣 告

○議長（落合俊雄君） お諮りします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（落合俊雄君） 異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで延会することに決定しました。
本日はこれで延会します。

(延会 午後 4時44分)